

2026

消防のあらまし

鹿島地方事務組合消防本部

は し が き

この消防のあらましは、令和7年度中の鹿島地方事務組合消防本部における主要な消防事情を収録し、消防行政の合理的な運営と消防力の充実育成に資するために編集いたしました。

なお、収録の統計資料は、令和8年4月1日現在をもって編集したもので、予算、人事等に関係する事項については会計年度によるものであります。その他の項目については、暦年としましたが、表中特に年月日を記したものは、その時点の現況となっております。

令和8年7月

鹿島地方事務組合

消 防 本 部

構成市の市章

鹿嶋市			神栖市		
					
市民憲章 わたしたちの鹿嶋市は 鹿島神宮のある歴史のまち 世界に開かれた鹿島港のあるまち 美しい自然に恵まれたまちです わたしたちは 郷土の文化を大切にし 未来に夢をもち 心豊かな鹿嶋市民をめざして この憲章を定めます - 一 豊かな自然を愛し 水とみどりの美しいまちにしよう - 一 歴史と伝統に誇りをもち 薫り高い文化のまちにしよう - 一 スポーツに親しみ 健康で明るいまちにしよう - 一 お互いの立場を尊重し 思いやりの心で住みよいまちにしよう - 一 みんなで力を合わせ 潤いと活力のあるまちにしよう			市民憲章 ～未来につなげ～神栖市民憲章 水と緑につつまれた豊かな自然 歴史ある文化や伝統 鹿島港を中心とした近代産業 私たち神栖市民は、この恵まれた郷土に誇りと 責任を持ち、さらなる発展を願い、心豊かで明 るく活力あるまちを創造することを誓い、ここ に市民憲章を定めます。 ○ 守ろう 豊かな自然と住みよい環境 ○ 広げよう 思いやりと助け合い ○ めざそう 活力あるまちづくり ○ 奏(かな)でよう 心のかよう市民の輪 ○ 築こう 伝統文化と国際交流		
市の花	市の木	市の鳥	市の花	市の木	市の鳥
 はまなす	 まつ	 きじ	 センリョウ	 マキ	 ウグイス

もくじ

A 地域の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	(5) 特別防災区域及び特定事業所	
		(6) 防災協議会等	
B 鹿島地方事務組合消防本部の概況・・・・・・・・	2	5 消防機械関係・・・・・・・・・・・・・・・・	36
1 鹿島地方事務組合規約・・・・・・・・・・	2	(1) 消防力の概要	
2 おいたち・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	(2) 備蓄資機材	
3 消防のしくみ・・・・・・・・・・・・・・・・	9	6 鹿島臨海工業地帯における	
4 消防本部・署組織・・・・・・・・・・	10	事故発生状況・・・・・・・・・・	39
5 消防庁舎の概要・・・・・・・・・・	10	(1) 事故発生の推移	
6 消防本部課別事務分掌・・・・・・・・	11	(2) 石油コンビナート等特別防災区域における	
7 消防署・分署別事務分掌・・・・・・・・	14	異常現象の発生状況	
C 総務関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16	7 自主防災組織の現況・・・・・・・・・・	42
1 消防予算関係・・・・・・・・・・	16	8 民間防火組織等の現況・・・・・・・・	42
(1) 令和8年度構成市の規模		(1) 幼年消防クラブ	
(2) 令和8年度消防予算		(2) 少年消防クラブ	
(3) 最近の予算額の推移		(3) 防火クラブ	
(4) 令和8年度市別負担額算出基準		9 業務協定一覧・・・・・・・・・・	44
2 広報・広聴活動実施状況・・・・・・・・	18	E 指揮統制関係・・・・・・・・・・	45
3 消防職員に関する調べ(再任用職員を除く)・	19	1 指揮隊について・・・・・・・・	45
(1) 課・署別階級人員配置状況調べ		(1) 指揮隊の任務	
(2) 在職年数・階級別人員状況調べ		(2) 指揮隊の任務分担	
(3) 消防職員階級別・年齢別調べ		(3) 現場指揮本部	
(4) 職員の研修等実施状況調べ		2 いばらき消防指令センターについて・・・・	48
(5) 免許等資格取得状況調べ		(1) いばらき消防指令センターの構成団体	
(6) 公務災害状況調べ		(2) 無線局識別信号一覧	
(7) 表彰に関する調べ		F 救急救助関係・・・・・・・・・・	53
D 警防関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24	1 救急活動状況・・・・・・・・・・	53
1 火災概要・・・・・・・・・・	24	(1) 過去3年間の救急出動件数	
(1) 火災件数		(2) 署別事故種別出動件数・搬送件数・搬送	
(2) り災状況		人員調べ	
(3) 火災による死傷者の発生状況		(3) 医療機関所在市別搬送件数・搬送人員調べ	
(4) 出火原因		(4) 月別出動件数・搬送人員調べ	
(5) 損害額		(5) 曜日別出動件数・搬送人員調べ	
(6) 月別火災発生状況		(6) 時間帯別出動件数・搬送人員調べ	
(7) 覚知別・時間別火災発生状況		(7) 救急隊員の行った応急処置件数調べ	
2 消防機関の出動状況(救急救助関係除く)・・	28	(8) 事故種別傷病程度別搬送人員調べ	
3 水利関係・・・・・・・・・・	29	(9) 事故種別年齢区分別搬送人員調べ	
4 鹿島臨海工業地帯の概要・・・・・・・・	30	(10) 年齢区分別傷病程度別搬送人員調べ	
(1) 位置及び面積		(11) 現場到着所要時間別出動件数調べ	
(2) 沿革		(12) 病院収容所要時間別搬送人員調べ	
(3) 立地上の特性		(13) 市別出動件数・搬送人員調べ	
(4) 鹿島港の概要		(14) 普通救命講習受講者数	

(15) 救急訓練器材

2 救助活動状況・・・・・・・・・・・・・62

- (1) 年間救助出動件数・救助人員調べ
- (2) 月別救助出動件数・救助人員調べ
- (3) 各消防署管轄区域別救助出動件数調べ
- (4) 事故発生場所別救助出動件数調べ
- (5) 隊員別救助出動・活動人員調べ
- (6) 車両別出動・活動台数調べ

G 予防関係・・・・・・・・・・・・・65

1 危険物施設概要・・・・・・・・・・・・・65

2 危険物規制に関する調べ・・・・・・・・・・65

- (1) 危険物施設数
- (2) 容量別屋外タンク貯蔵所数
- (3) 鹿島臨海工業地帯危険物施設数
- (4) 鹿島臨海工業地帯第4類危険物石油類の貯蔵取扱量調べ
- (5) 危険物申請等事務処理件数
- (6) 危険物施設査察実施件数

3 危険物安全協会の現況・・・・・・・・・・68

4 防火対象物施設概要・・・・・・・・・・69

5 防火対象物に関する調べ・・・・・・・・69

- (1) 建築確認同意件数
- (2) 諸届出処理状況
- (3) 防火対象物の件数
- (4) 防火管理者選任届出状況
- (5) 防火対象物査察実施状況
- (6) 防火管理受講者調べ
- (7) 防火対象物定期点検報告状況

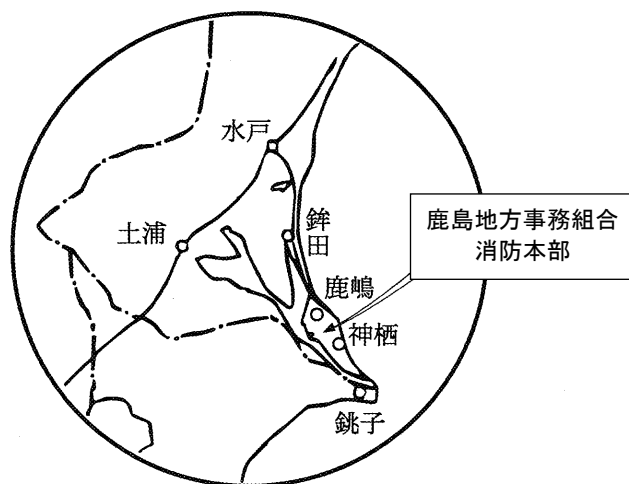
総務



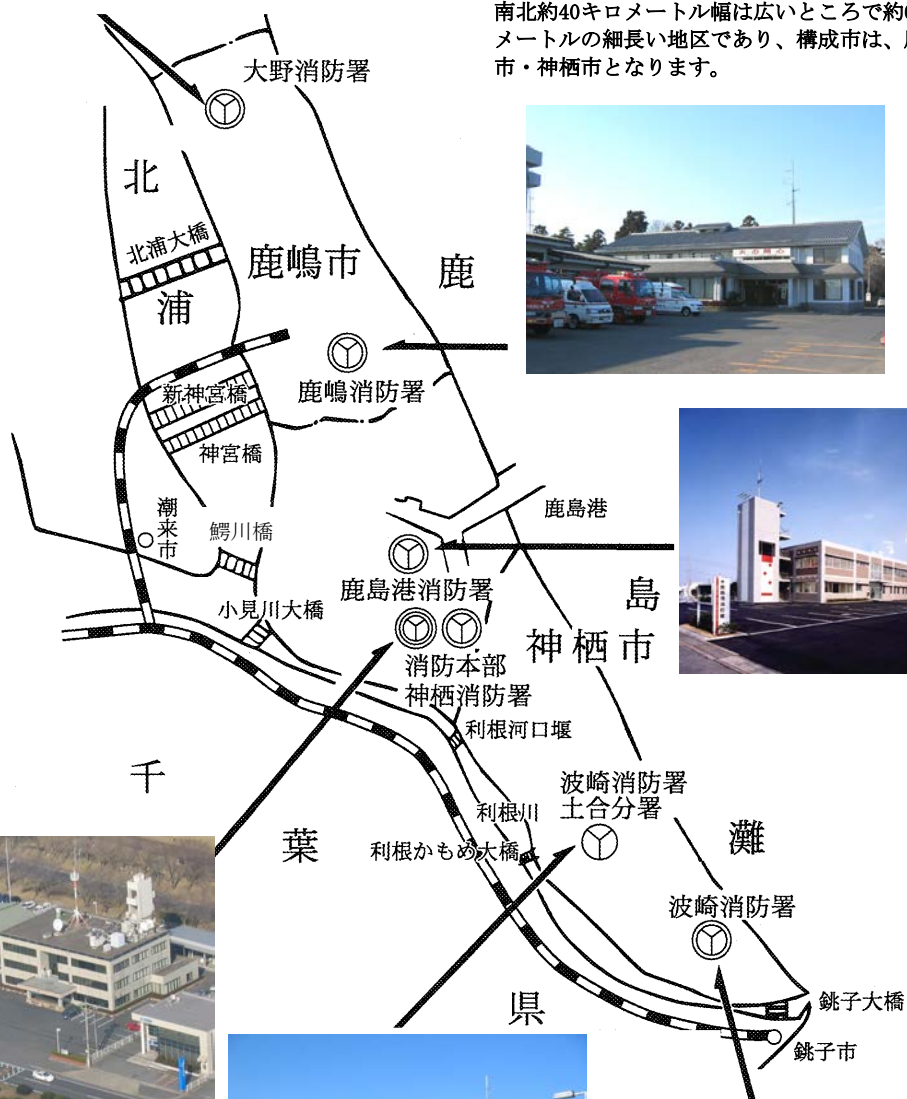
令和7年度 全国消防職員意見発表 茨城県大会

A 地域の概況

消防本部・署配置図



南北約40キロメートル幅は広いところで約6キロメートルの細長い地区であり、構成市は、鹿嶋市・神栖市となります。



B 鹿島地方事務組合消防本部の概況

1 鹿島地方事務組合同規約

第1章 総則

(組合の名称)

第1条 この組合は、鹿島地方事務組合（以下「組合」という。）という。

(組合を組織する地方公共団体)

第2条 組合は、鹿嶋市及び神栖市（以下「関係市」という。）をもって組織する。

(組合の共同処理する事務)

第3条 組合は、次の各号に掲げる事務を共同処理する。

- (1) 卸売市場法（昭和46年法律第35号）の規定に基づく、地方卸売市場の設置及び管理・運営に関する事務
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に基づく一般廃棄物処理施設のうち、ごみ固形燃料化施設の設置及び管理・運営等に関する事務
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づく一般廃棄物処理施設のうち、可燃性一般廃棄物処理施設（可燃性一般廃棄物の中継施設を含む。以下同じ。）の建設及び管理・運営等に関する事務
- (4) 鹿島共同再資源化センター株式会社への出資に関する事務
- (5) 広域消防に関すること（消防団に関する事務並びに消防水利の設置維持及び管理に関する事務を除く。）。

(組合の事務所の位置)

第4条 組合の事務所は、神栖市に置く。

第2章 組合の議会

(議会の組織)

第5条 組合の議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は10人とし、各市の定数は次のとおりとする。

鹿嶋市 5人

神栖市 5人

(組合議員の選出方法)

第6条 組合議員は、関係市の議会の議員のうちから選挙する。

2 組合議員に欠員を生じたときは、その組合議員の属する議会において、直ちに補欠選挙を行わなければならない。

(組合議員の任期)

第7条 組合議員の任期は、当該関係市の議会の議員の任期による。

2 補欠議員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 組合の執行機関

(管理者)

第8条 組合に管理者を置く。

2 管理者は、関係市の長の互選により定める。

3 管理者の任期は、当該関係市の長の任期による。

(副管理者)

第9条 組合に副管理者を置く。

2 副管理者は、管理者が属する以外の関係市の長をもって充てる。

3 副管理者は、管理者を補佐し管理者に事故があるとき、又は管理者が欠けたときは、その職務を代理する。

4 副管理者の任期は、当該関係市の長の任期による。

(会計管理者)

第10条 組合に会計管理者を置く。

2 会計管理者は、管理者の属する市の会計管理者をもって充てる。

(職員)

第11条 組合に職員を置き、管理者が任免する。ただし、消防組織法（昭和22年法律第226号）第15条の規定により、消防長以外の消防職員については、管理者の承認を得て消防長が任免する。

2 職員の定数は、組合の条例で定める。

(監査委員)

第12条 組合に監査委員3人を置く。

2 監査委員は、管理者が組合の議会の同意を得て、組合議員のうちから1人、関係市の知識経験を有する者として選任された監査委員（以下「知識経験を有する監査委員」という。）のうちから2人を選任する。

3 監査委員の任期は、組合議員のうちから選任された者については組合議員の任期とし、関係市の知識経験を有する監査委員のうちから選任された者にあつては、その属する市の監査委員の任期とする。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。

第4章 組合の経費

(組合の経費の支弁の方法)

第13条 組合の経費は、組合の財産から生ずる収入その他の収入をもって支弁し、なお不足のあるときは関係市に分賦する。

2 次の各号に掲げる事務に要するに分賦金は、当該各号に定める事項を基礎として組合議会の議決により定める。

(1) 地方卸売市場の管理・運営 関係市の人口、標準財政規模、地域性及び均等割

(2) ごみ固形燃料化施設の管理・運営 関係市の人口、廃棄物の搬入量割及び均等割

(3) 可燃性一般廃棄物処理施設の管理・運営 関係市の廃棄物の搬入量割及び均等割

(4) 広域消防の管理・運営 次に掲げる経費の区分に応じそれぞれ次に定める項目

ア 水上消防に要する経費 関係市の特別とん譲与税の交付割合等

イ その他の経費 関係市の危険物施設数、人口、行政区域面積及び関係市に設置する消防署（鹿島港消防署を除く。）の配置人員割（次項において「配置人員割」という。）

3 前項各号に規定する人口、標準財政規模、危険物施設数、行政区域面積及び配置人員割については前年度の10月1日現在における数値、特別とん譲与税の交付割合については前年度の実績、廃棄物の搬入量割については前々年度の廃棄物の搬入量をもって算定するものとする。

4 可燃性一般廃棄物処理施設の建設に関する経費の支弁方法については、関係市の協議により別に定める。

5 ごみ固形燃料化施設の解体に関する経費の支弁方法については、関係市の協議により別に定める。

付 則（昭和54年12月1日茨城県地指令第1229号）

この規約は、茨城県知事の許可のあった日から施行する。

～ 中 略 ～

付 則

この規約は、令和7年8月1日から施行する。

2 おいたち

- S43. 1. 20 4町村消防主任者、団長、県関係者により鹿島開発の概況と消防対策について予備会議4町村長、組合消防設立計画につき予備会議
- S43. 3. 29 関係4町村長会議、続いて第1回議会を開催し、関係規約及び関係条例可決、同日付けで消防組合として県の設立許可を得て、初代組合管理者に馬場佳二郎神栖村長が就任
- S43. 11. 9 議員全員協議会（庁舎設計及び入札業者打合せ）
- S44. 2. 27 議会開催（補正予算、次年度予算及び関係条例）
- S44. 4. 1 鹿島南部地区消防事務組合消防本部及び消防署並びに3分署発足する。
初代消防長事務取扱いに組合管理者馬場佳二郎神栖村長が就任
鹿島南部地区消防事務組合消防署長に小川成弥が就任
職員56名
消防ポンプ自動車2台及び水槽付消防ポンプ自動車3台を購入する。
- S44. 7. 25 庁舎竣工式
- S44. 12. 25 消防ポンプ自動車2台を購入する。
- S45. 1. 1 神栖町制施行
- S45. 3. 17 化学消防ポンプ自動車1台を購入する。
- S45. 4. 1 職員数85名
消防ポンプ自動車2台、救急自動車2台、指令車1台を購入する。
- S45. 8. 14 救急自動車1台を購入する。
- S46. 1. 27 38t型鋼製化学消防艇建造
- S46. 4. 1 鹿島港分署発足
職員数100名
救急自動車2台及び泡原液搬送車1台を購入する。
泡放水砲車2台及び泡原液搬送車2台を茨城県より貸与される。
- S46. 8. 12 消防長事務取扱いに組合管理者池田治神栖町長が就任
- S46. 11. 10 24m級はしご付化学消防ポンプ自動車を購入する。
- S47. 4. 1 職員数117名
- S48. 1. 10 24m級はしご付化学消防ポンプ自動車を購入する。
- S48. 4. 1 職員数129名
指令車4台を購入する。
- S49. 3. 28 鹿島港中央小船溜に鹿島港分署庁舎竣工
- S49. 4. 1 職員数138名
救急自動車2台及び水槽付消防ポンプ自動車1台を購入する。
- S50. 4. 1 職員数146名
水槽付消防ポンプ自動車1台を購入する。
- S50. 6. 1 消防長に小川成弥就任
- S50. 11. 8 100t級鋼製化学消防艇建造
- S51. 2. 25 化学消防ポンプ自動車1台を購入する。
- S51. 4. 1 職員数151名
- S51. 10. 1 各分署を署に格上し、1本部5署となる。
- S52. 4. 1 職員数157名
- S54. 1. 29 資機材搬送車1台を購入する。
- S54. 10. 1 消防音楽隊発足

S55. 4. 1 職員数162名
 S56. 4. 1 職員数166名
 S56. 12. 6 組合管理者に保立秋松神栖町長が就任
 S57. 4. 1 救急自動車1台及び25m級大型高所放水車を購入する。
 S60. 12. 6 組合管理者に沼田省二神栖町長が就任
 S61. 3. 31 鹿島消防署庁舎竣工
 S62. 4. 1 職員数168名
 泡原液搬送車1台を購入する。
 S63. 4. 1 消防長に常世田好晴就任
 職員数169名
 H 1. 3. 29 消防本部及び神栖消防署庁舎竣工
 H 1. 4. 1 職員数 175 名
 H 1. 6. 25 火災原因調査車 1 台を購入する。
 H 2. 4. 1 職員数180名
 救助工作車1台を購入する。
 H 3. 3. 31 大野消防署庁舎竣工
 H 3. 4. 1 職員数 185 名
 H 4. 4. 1 職員数 198 名
 H 4. 4. 27 救助工作車 1 台を購入する。
 H 5. 3. 31 波崎消防署庁舎竣工
 H 5. 4. 1 職員数 208 名
 H 5. 12. 6 組合管理者に岡野敬四郎神栖町長が就任
 H 6. 4. 1 職員数 224 名
 H 6. 4. 27 30m 級はしご付消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
 H 7. 4. 1 職員数 232 名
 H 7. 9. 1 鹿島町、大野村合併により鹿嶋市となる。
 H 8. 1. 31 高規格救急自動車 1 台を購入する。
 H 8. 4. 1 職員数 241 名
 H 8. 4. 30 水槽付消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
 H 8. 7. 1 職員数 246 名
 H 9. 3. 21 化学消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
 H 9. 4. 1 職員数 255 名
 消防緊急通信指令施設運用開始する。
 H 9. 7. 1 職員数 267 名
 H10. 3. 31 救助工作車 1 台及び高規格救急自動車 1 台を購入する。
 H10. 4. 1 職員数 276 名
 消防長に須之内信夫就任
 H10. 7. 1 職員数 286 名
 H11. 3. 10 高規格救急自動車 1 台を購入する。
 H11. 3. 24 消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
 H11. 3. 29 波崎消防署土合分署庁舎竣工並びに組合創立 30 周年記念式典を挙げる。
 H11. 4. 1 職員数 297 名
 H12. 4. 1 職員数 307 名
 H13. 2. 14 泡原液搬送車 1 台を購入する。
 H13. 2. 23 給水車（10t）1 台を購入する。

- H13. 3. 12 新消防艇「かみす」（総トン数約 68t）を更新建造する。
- H13. 4. 1 職員数 309 名
消防長に藤城二郎就任
- H14. 2. 13 高規格救急自動車 1 台及び 2B 型救急自動車 1 台を購入する。
- H14. 2. 28 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
- H14. 4. 1 職員数 310 名
消防長に細田洋就任
- H14. 11. 27 原因調査車 1 台を購入する。
- H15. 1. 20 IT 化に伴うネットワーク構築（サーバー・クライアント PC 導入）
- H15. 2. 14 水槽付消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
- H15. 4. 1 職員数 309 名
消防長に高島裕就任
- H15. 11. 13 2B 型救急自動車 1 台を購入する。
- H16. 3. 26 鹿島港消防署庁舎竣工
- H16. 4. 1 職員数 307 名
- H16. 11. 25 災害対応特殊救急自動車 1 台を購入する。
- H16. 11. 26 資機材搬送車 1 台を購入する。
- H16. 11. 29 指令車 1 台を購入する。
- H17. 4. 1 職員数 306 名
- H17. 8. 1 神栖町・波崎町合併により神栖市となる。
- H17. 12. 6 組合管理者に保立一男神栖市長が就任
- H17. 12. 14 救助工作車 1 台を購入する。
- H18. 2. 22 高規格救急自動車 1 台を購入する。
- H18. 4. 1 職員数 309 名
- H18. 12. 12 水難救助車 1 台を購入する。
- H18. 12. 13 指令車 1 台を購入する。
- H19. 2. 22 大型高所放水車 1 台を購入する。
- H19. 4. 1 職員数 310 名
消防長に谷藤俊一就任
- H19. 10. 9 消防緊急通信指令施設を改修する。
- H19. 12. 5 消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
- H20. 4. 1 職員数 309 名
- H21. 2. 5 高規格救急自動車 1 台を購入する。
- H21. 2. 13 指令車 1 台を購入する。
- H21. 3. 12 水槽付消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
- H21. 3. 27 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
- H21. 4. 1 職員数 308 名
鹿島地方事務組合と鹿島南部地区消防事務組合が統合し鹿島地方事務組合消防本部となる。
- H22. 1. 1 消防長に齊藤昌洋就任
- H22. 2. 1 高規格救急自動車 1 台を購入する。
- H22. 3. 10 水槽付消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
- H22. 3. 17 指令車 1 台を購入する。
- H22. 3. 19 救助工作車 1 台を購入する。
- H22. 4. 1 職員数 305 名

H23. 3. 7 高規格救急自動車1台を購入する。
 H23. 3. 24 指令車1台を購入する。
 H23. 4. 1 職員数300名
 H24. 4. 1 職員数295名
 H25. 1. 7 指令車1台を購入する。
 H25. 3. 1 高規格救急自動車1台を購入する。
 H25. 3. 6 水槽付消防ポンプ自動車1台を購入する。
 H25. 4. 1 職員数298名
 消防長に田松庄太郎就任
 H25. 12. 16 高規格救急自動車1台を購入する。
 H26. 4. 1 職員数302名
 消防長に萱沼康志就任
 H27. 2. 20 消防ポンプ自動車1台を購入する。
 H27. 3. 13 災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（30m級）1台を購入する。
 H27. 4. 1 職員数303名
 H27. 12. 21 災害対応特殊救急車1台、高規格救急自動車1台を購入する。
 H28. 2. 2 消防ポンプ自動車2台を購入する。
 H28. 2. 24 指揮車1台を購入する。
 H28. 4. 1 職員数298名
 消防長に沼田文彦就任
 H28. 6. 1 いばらき消防指令センター共同運用開始する。
 H29. 2. 1 水槽付消防ポンプ自動車1台を購入する。
 H29. 2. 16 災害対応特殊救急車1台を購入する。
 H29. 3. 7 化学消防ポンプ自動車1台を購入する。
 H29. 4. 1 職員数294名
 H29. 12. 6 組合管理者に石田進神栖市長が就任
 H30. 1. 12 原因調査車1台を購入する。
 H30. 2. 8 高規格救急自動車1台を購入する。
 H30. 3. 15 救助工作車（Ⅲ型）1台を購入する。
 H30. 4. 1 職員数297名
 消防長に伊藤幸一就任
 H30. 9. 1 高度救助隊発足
 H31. 1. 29 支援車（Ⅲ型）1台を購入する。
 H31. 2. 7 高規格救急自動車1台を購入する。
 H31. 4. 1 消防本部創立50周年
 職員数298名
 R 2. 2. 18 高規格救急自動車2台を購入する。
 R 2. 3. 25 災害対応特殊化学消防ポンプ車（Ⅱ型）1台を購入する。
 R 2. 4. 1 職員数295名
 消防長に池田英雄就任
 R 3. 2. 3 高規格救急自動車1台を購入する。
 R 3. 2. 18 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台を購入する。
 R 3. 4. 1 職員数302名
 R 3. 7. 21 東京2020オリンピック特別警戒を実施。
 R 4. 3. 7 災害対応特殊泡原液搬送車1台を購入する。

R 4. 4. 1 職員数303名
消防長に根本明就任

R 5. 2. 16 高規格救急自動車1台を購入する。

R 5. 3. 9 消防ポンプ自動車1台を購入する。

R 5. 4. 1 職員数304名
消防長に武藤隆就任

R 6. 3. 13 指揮車1台を購入する。

R 6. 4. 1 職員数305名

R 7. 3. 10 指揮車1台を購入する。

R 7. 3. 11 高規格救急自動車2台を購入する。

R 7. 4. 1 職員数305名

R 7. 12. 8 組合管理者に木内敏之神栖市長が就任

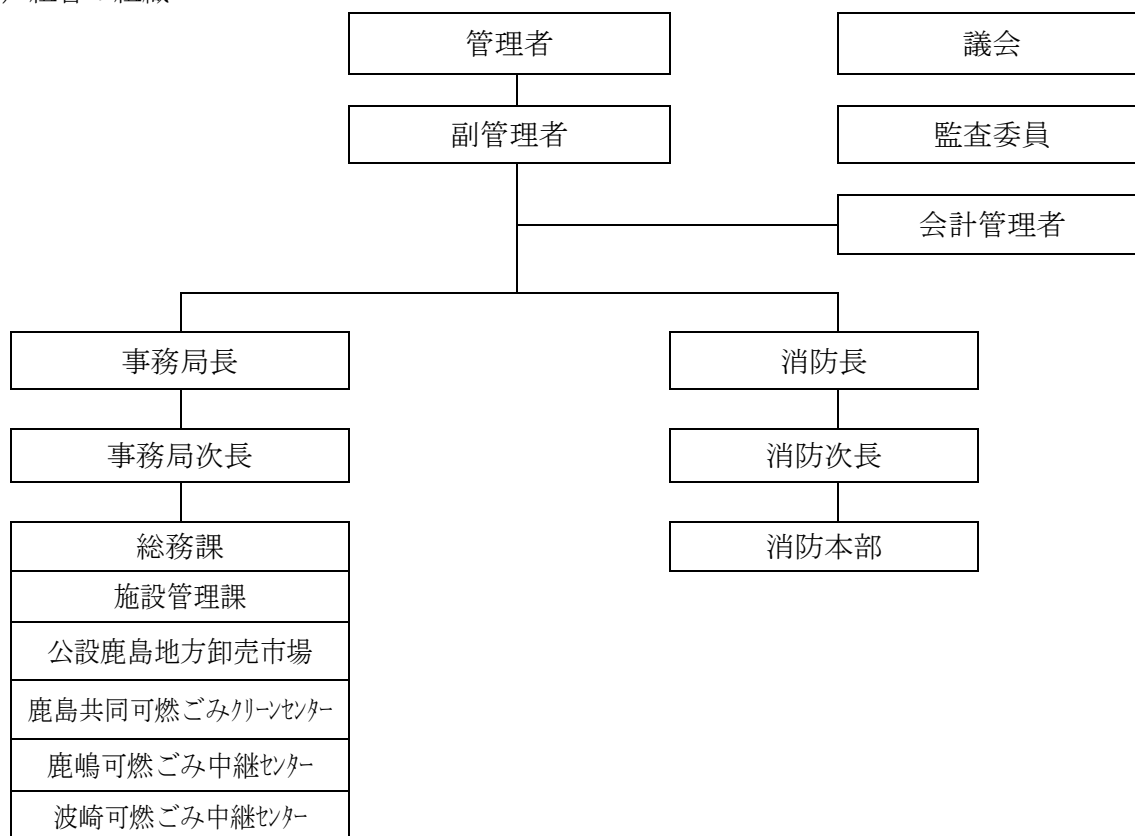
R 8. 3. 2 高規格救急自動車2台を購入する。

R 8. 4. 1 職員数306名
消防長に細谷昭広就任

3 消防のしくみ

当消防本部は、予想される危険物、高圧ガス等を大量に貯蔵取り扱いをする工場の進出、都市化の進展に伴う人口及び防火対象物等の増加による各種災害を未然に防止するため、大野村、鹿島町、神栖村及び波崎町の4町村の消防防災体制を確立すべく昭和44年4月発足、現在は、鹿島地方事務組合として鹿嶋市及び神栖市の2市をもって構成され、消防に関する事務（消防団に関する事務を除く。）を共同処理しています。

(1) 組合の組織



(2) 執行機関

管理者は、関係市の長の互選によって定められ、副管理者は、それ以外の市の長としており、管理者には神栖市長が、副管理者には鹿嶋市長があたっています。

管理者



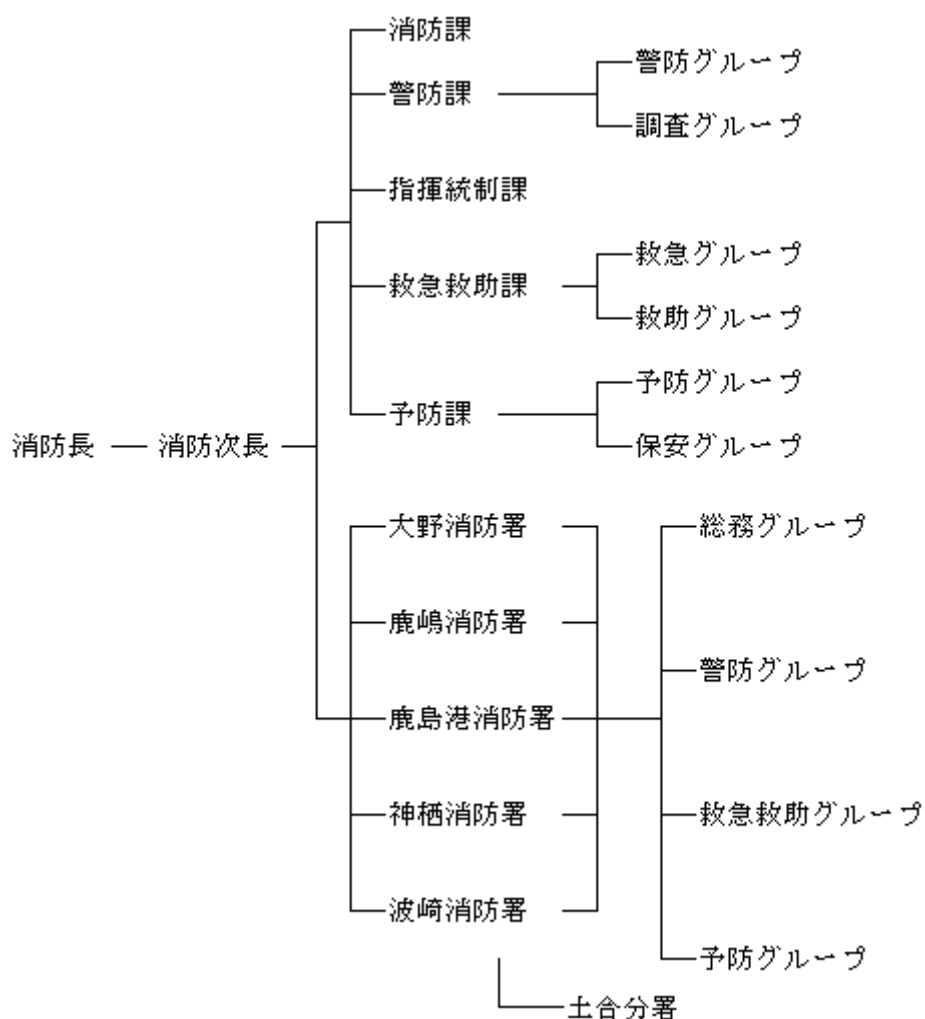
(神栖市長)
木内 敏之

副管理者



(鹿嶋市長)
田 口 伸 一

4 消防本部・署組織



5 消防庁舎の概要

消防本部・神栖消防署(神栖市溝口4991番地5)	延床面積	2,455.59㎡
大野消防署(鹿嶋市大字和707番地4)		808.01㎡
鹿嶋消防署(鹿嶋市大字宮中4623番地1)		1,181.92㎡
鹿嶋港消防署(神栖市東深芝13番地)		1,217.10㎡
波崎消防署(神栖市波崎6611番地)		1,055.16㎡
波崎消防署土合分署(神栖市土合本町二丁目9928番地12)		935.98㎡

6 消防本部課別事務分掌

課	事務分掌
消防課	(1) 消防組織に関すること。 (2) 消防文書及び公印の管理に関すること。 (3) 消防に関する儀式及び渉外に関すること。 (4) 消防長会及び消防協会に関すること。 (5) 消防行政の調査及び調整に関すること。 (6) 消防統計及び年報の編纂に関すること。 (7) 消防広報及び広聴に関すること。 (8) 消防職員委員会に関すること。 (9) 消防職員の任命、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。 (10) 消防職員の安全管理に関すること。 (11) 消防職員の研修及び派遣に関すること。 (12) 消防長表彰に関すること。 (13) 他の課に属さないこと。
警防課	(1) 指揮本部の運営に関すること。 (2) 消防相互応援協定に関すること。 (3) 警防教養・訓練に関すること。 (4) 宅地開発に係る消防水利の指導審査に関すること。 (5) 消防地理水利施設の調査指導に関すること。 (6) 防災対策の基本計画に関すること。 (7) 特殊災害の消防活動に関すること。 (8) 特殊災害の調査研究に関すること。 (9) 石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）に関すること。 (10) 警防調査計画の策定及び実施に関すること。 (11) 消防特別警戒に関すること。 (12) 水防に関すること。 (13) 自衛防災組織の育成指導に関すること。 (14) 警防統計に関すること。 (15) 消防計画に関すること。 (16) 防災週間等に関すること。 (17) 防火委員会に関すること。 (18) 火災原因調査に関すること。 (19) 火災損害調査に関すること。 (20) 火災調査書類及び添付資料の作成に関すること。 (21) 火災調査技術の研究指導に関すること。 (22) 火災現場写真撮影技術に関すること。 (23) 火災調査の連絡調整に関すること。 (24) 火災調査教養に関すること。 (25) 火災報告に関すること。 (26) 火災証明の発行に関すること。 (27) 火災統計に関すること。 (28) 火災発生機構の研究に関すること。

	(29) 消火薬剤及び消火効率等の研究に関する事。 (30) 消防機械器具、装備品及び資機材の整備並びに管理に関する事。 (31) 緊急車両等の点検整備に関する事。 (32) 消防機械器具の技術指導に関する事。 (33) 消防機械器具等の損傷防止及び事故に関する事。 (34) 救命索発射銃の保管に関する事。 (35) 消火薬剤の保管管理に関する事。 (36) 課の庶務に関する事。
指揮統制課	(1) 火災・救急・災害出動の指令に関する事。 (2) 災害現場の指揮、支援及び安全管理等に関する事。 (3) 災害現場の情報収集等に関する事。 (4) 指揮統制教養・訓練に関する事。 (5) 火災警報に関する事。 (6) 消防気象情報に関する事。 (7) 消防通信等の運用及び記録に関する事。 (8) 消防通信機器の保守管理に関する事。 (9) 消防通信統計に関する事。 (10) 神栖市防災行政用無線局の運用に関する事。 (11) 特別防災区域の防災相互通信用無線局の運用に関する事。 (12) 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会に関する事。 (13) 茨城県防災情報ネットワークシステムに関する事。 (14) 防災航空隊との連絡調整に関する事。 (15) 鹿嶋市・神栖市ひとり暮らし高齢者あんしん見守り事業に関する事。 (16) 課の庶務に関する事。
救急救助課	(1) 救急救養訓練に関する事。 (2) 救急対策に関する事。 (3) 救急技術の研究、指導及び応急手当普及講習等に関する事。 (4) 救急業務の企画調整に関する事。 (5) 救急活動基準に関する事。 (6) 救急隊員の養成及び配置に関する事。 (7) 救急資器材の運用及び技術指導に関する事。 (8) 救急調査及び連絡調整に関する事。 (9) 救急災害等の報告に関する事。 (10) 救急医療機関等の連絡調整に関する事。 (11) 救急統計に関する事。 (12) 救急の日等に関する事。 (13) 救助教養訓練に関する事。 (14) 救助対策に関する事。 (15) 救助技術の研究及び指導に関する事。 (16) 救助業務の企画調整に関する事。 (17) 救助活動基準に関する事。 (18) 救助隊員の養成及び配置に関する事。 (19) 救助資機材の運用及び技術指導に関する事。 (20) 救助調査及び連絡調整に関する事。 (21) 救助災害等の報告に関する事。 (22) 救助統計に関する事。 (23) 課の庶務に関する事。

予防課	(1) 建築確認の同意及び指導に関すること。 (2) 消防用設備等の審査及び指導に関すること。 (3) 鹿島地方事務組合火災予防条例（平成 21 年鹿島地方事務組合条例第 30 号）の指導に関すること。 (4) 洞道及びたき火禁止区域の指定に関すること。 (5) 予防教養の実施に関すること。 (6) 防火対象物の統計に関すること。 (7) 住宅防火に関すること。 (8) 予防広報計画の策定に関すること。 (9) 火災予防週間等に関すること。 (10) 各種講習会（応急手当普及講習会を除く。）に関すること。 (11) 危険物製造所等の許認可・届出及び検査に関すること。 (12) 危険物製造所等の保安指導に関すること。 (13) 少量危険物・指定可燃物等の火災予防に関すること。 (14) 液化石油ガス施設等の意見に関すること。 (15) 危険物保安技術協会に関すること。 (16) 危険物統計に関すること。 (17) 危険物安全協会に関すること。 (18) 危険物等の確認試験に関すること。 (19) 諸物質の鑑定及び判定試験に関すること。 (20) 防火対象物及び危険物施設等の査察計画の策定及び実施に関すること。 (21) 防火対象物及び危険物施設等の違反処理に関すること。 (22) 防火対象物及び危険物施設等の火災及び人命危険の予防措置に関すること。 (23) 防火対象物の火気使用器具及び電気設備等の火災予防措置に関すること。 (24) 屋外における火災予防措置に関すること。 (25) 防火対象物適合表示に関すること。 (26) 予防規程の審査及び指導に関すること。 (27) 消防科学技術の研究及び指導に関すること。 (28) 危険物施設の事故調査及び事故対策に関すること。 (29) 課の庶務に関すること。
------------	--

7 消防署・分署事務分掌

グループ	事務分掌
総務グループ	(1) 儀式及び会議に関すること。 (2) 消防事務の能率化に関すること。消防組織及び制度に関すること。 (3) 職員の任免、配置、異動に関すること。 (4) 総務教養計画の策定及び実施に関すること。 (5) 職員の勤務評定及び人事記録に関すること。 (6) 褒章及び表彰に関すること。 (7) 給与及び諸手当等に関すること。 (8) 文書管理及び公印の管理に関すること。 (9) 消防職員委員会に関すること。 (10) 公文書の開示等に関すること。 (11) 庁舎等の維持管理に関すること。 (12) 公務災害補償に関すること。 (13) 職員の安全衛生、福利厚生に関すること。 (14) 渉外に関すること。 (15) 消防相談に関すること。 (16) 消防統計に関すること。 (17) 他のグループに属さないこと。
警防グループ	(1) 火災、救急、救助、災害等の出動指令に関すること。 (2) 火災、災害等の現場活動に関すること。 (3) 災害等の調査及び連絡調整並びに報告に関すること。 (4) 警防態勢及び非常招集に関すること。 (5) 消防機械器具及び装備品並びに資機材の保守管理に関すること。 (6) 消防機械器具等の損傷防止及び事故に関すること。 (7) 警防教養訓練計画の策定及び実施に関すること。 (8) 警防査察計画の策定及び実施に関すること。 (9) 宅地開発に係る消防水利の指導審査に関すること。 (10) 消防地理水利の調査に関すること。 (11) 消防特別警戒に関すること。 (12) 水防に関すること。 (13) 消防団に関すること。 (14) 消防活動及び記録に関すること。 (15) 自衛消防隊等の育成指導に関すること。 (16) 防火委員会に関すること。 (17) 防災週間等に関すること。 (18) 災害及び気象情報の収集に関すること。 (19) 警防統計に関すること。 (20) 火災原因調査に関すること。 (21) 火災損害調査に関すること。 (22) 火災調査書類及び添付資料の作成に関すること。 (23) 火災調査技術の研究指導に関すること。 (24) 火災調査の連絡調整に関すること。 (25) 火災調査教養に関すること。

	(26)火災警報の伝達に関する事。 (27)火災報告に関する事。 (28)火災統計に関する事。 (29)り災証明の発行に関する事。 (30)救命索発射銃の保管に関する事。
救急救助 グループ	(1)救急救助の現場活動及び記録に関する事。 (2)救急救助の報告に関する事。 (3)救急救助の調査及び連絡調整に関する事。 (4)救急救助資機材及び装備品の保守管理に関する事。 (5)救急医療機関との連絡調整に関する事。 (6)救急救助教養訓練に関する事。 (7)応急手当普及講習等に関する事。 (8)救急の日及び救急医療週間等に関する事。 (9)救急救助の統計に関する事。
予 防 グループ	(1)建築確認の同意及び指導に関する事。 (2)消防用設備等の審査及び指導に関する事。 (3)防火対象物及び危険物施設等の火災及び人命危険の予防措置に関する事。 (4)防火対象物の火気使用器具及び電気設備等の火災予防措置に関する事。 (5)屋外における火災予防措置に関する事。 (6)防火対象物及び危険物施設等の違反処理に関する事。 (7)防火対象物及び危険物施設等の査察計画の策定及び実施に関する事。 (8)危険物製造所等の保安指導に関する事。 (9)鹿島地方事務組合火災予防条例（平成21年鹿島地方事務組合条例第30号）の諸届出に関する事。 (10)防火対象物適合表示に関する事。 (11)洞道及びたき火禁止区域の指定に関する事。 (12)予防教養計画の策定及び実施に関する事。 (13)消防広報及び公聴に関する事。 (14)火災予防週間等に関する事。 (15)消防法（昭和23年法律第186号）第2章に係る諸届出に関する事。 (16)少量危険物、指定可燃物等の火災予防に関する事。 (17)液化石油ガス施設等の意見に関する事。 (18)危険物安全協会に関する事。 (19)老人防火に関する事。 (20)予防及び広報統計に関する事。

C 総 務 関 係

1 消防予算関係

当組合消防予算は構成市の負担金により賄われています。令和8年度予算は総額で3,726,668千円であり、主な事業は消防ポンプ自動車1台、救急車2台の更新で地域住民が安全・安心して暮らせるまちづくりが出来るよう消防力の充実強化を図ります。

(1) 令和8年度構成市の規模

(令和8年4月1日現在)

区 分	構 成 市		合 計
	鹿 嶋 市	神 栖 市	
人口	63,396 人 令和8年4月1日現在	92,985 人 令和8年3月31日現在	156,381 人
世帯数	28,996 世帯	45,120 世帯	74,116 世帯
一般会計予算	25,654,000 千円	44,872,000 千円	70,526,000 千円
普通交付税	647,476 千円	0 千円	647,476 千円
消防予算額	1,119,522 千円	2,587,138 千円	3,706,660 千円
消防予算が占める割合	4.4 %	5.8 %	5.3 %
消 防 本 部	消防費分担金	1,001,098 千円	2,293,111 千円
	消防署数	2 箇所	4 箇所
	消防職員数	89 人	217 人
消 防 団	消防団長	1 人	1 人
	消防副団長	5 人	8 人
	分団数	55 分団	58 分団
	団員数	614 人	765 人
	ポンプ自動車数等	6 台	16 台
	可搬式ポンプ数	47 台	51 台
	積載車数	47 台	44 台

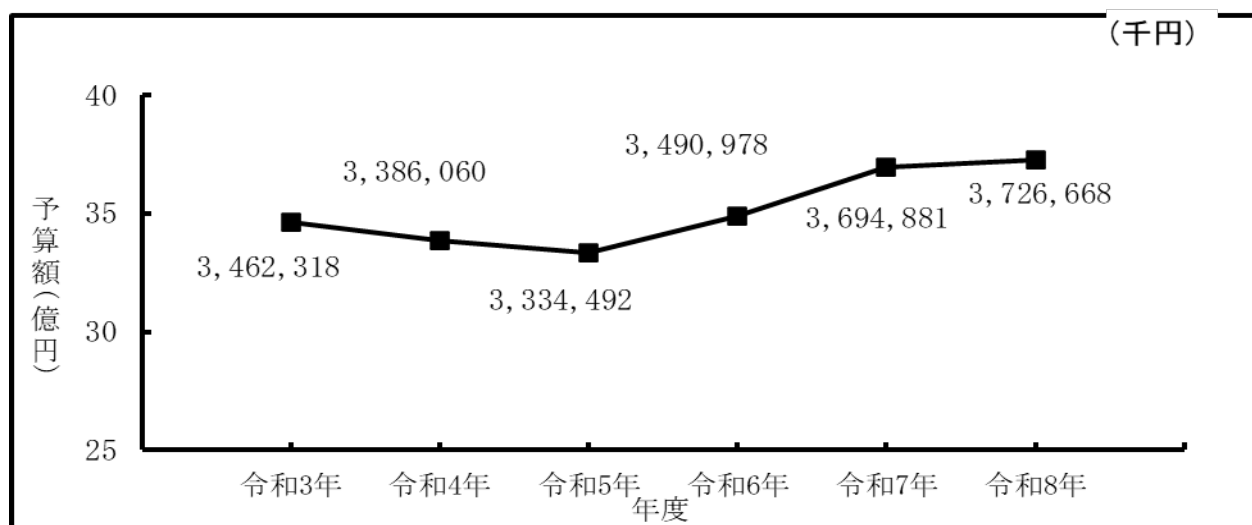
(2) 令和8年度消防予算

(千円)

歳入の部				歳出の部			
款	項	金額	率	款	項	金額	率
分担金及び負担金		3,294,209	88.4%	消防費		3,626,898	97.3%
	負担金	3,294,209			消防費	3,626,898	
使用料及び手数料		59,562	1.6%	公債費		94,056	2.5%
	手数料	59,562			公債費	94,056	
国庫支出金		0	0.0%	基金積立金		714	0.0%
	国庫補助金	0			基金積立金	714	
財産収入		715	0.0%	予備費		5,000	0.1%
	財産運用収入	714			予備費	5,000	
	財産売払収入	1		合計		3,726,668	100.0%
繰入金		36,793	1.0%				
	基金繰入金	36,793					
繰越金		40,000	1.1%				
	繰越金	40,000					
諸収入		7,889	0.2%				
	雑入	7,889					
組合債		287,500	7.7%				
	組合債	287,500					
合計		3,726,668	100.0%				

(注) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。(以下同じ)

(3) 最近の予算額の推移



(4) 令和8年度市別負担額算出基準

2市の負担額については、陸上運営費と水上運営費に分けてそれぞれ算出します。陸上では、危険物施設数、人口、面積、署配置人員割を基礎とし、鹿嶋市30.4%、神栖市69.6%の負担割合となり、水上は鹿嶋市15%、神栖市85%の割合です。

(千円)

区分	予算額	負担方法	負担金		
			鹿嶋市	神栖市	計
I 事務費	99,762	均等割 100%	49,881	49,881	99,762
II 陸上運営費 及び建設費	2,724,920	① 危険物施設数 35%	388施設	2,732施設	3,120施設
			118,604	835,118	953,722
		② 人口割 20%	63,891人	93,388人	157,279人
			221,387	323,597	544,984
		③ 面積割 10%	106.04km ²	146.97km ²	253.01km ²
			114,205	158,287	272,492
		④ 署配置人員割 35%	87人	127人	214人
III 水上運営費	326,900	計	387,728	565,994	953,722
		割合	841,924	1,882,996	2,724,920
IV 高機能指令センター運営費 及び建設費	142,625	計	30.9%	69.1%	100%
		割合	49,035	277,865	326,900
		① 均等割 10%	15.0%	85.0%	100%
		② 人口割 90%	7,131	7,131	14,262
合計(負担金)	3,294,209	計	53,125	75,237	128,362
		割合	60,256	82,368	142,624
合計(負担金)	3,294,209	割合	42.2%	57.8%	100%
		割合	30.4%	69.6%	100%
合計(負担金)	3,294,209	-	1,001,098	2,293,111	3,294,209
割合	-	-	30.4%	69.6%	100%

(注) 危険物施設数、人口（住民基本台帳人口）及び署配置人員は、令和7年10月1日現在の数値です。

2 広報・広聴活動実施状況

(令和7年4月～令和8年3月)

項目 \ 署別	合計	本部	大 野 消防署	鹿 嶋 消防署	神 栖 消防署	鹿島港 消防署	波 崎 消防署	土 合 分 署
消防訓練指導	119		5	40	41	2	22	9
	8660		450	5,476	162	10	1,062	1,500
防災講演等	9	1			3	1	1	3
	299	60			93	50	6	90
消防署見学	30		5	3	16		4	2
	1170		101	263	682		94	30
起震車による 震度体験	0							
	0							
懸垂幕・ 横断幕掲示	21	5	4	2	3	2	2	3
	991	348	75	60	230	14	14	250
火災予防運動 実施要綱配付	12	2	2	2	2	2	2	
	1817	328	180	420	539	60	290	
火災予防 ポスター配付	14	2	1	3	2	2	2	2
	1713	328	7	472	411	80	290	125
火災予防 ポスター展示	11	4	1	1		2	1	2
	433	365	9	7		30	8	14
視察研修受入	0							
	0							
ビデオ貸出	1	1						
	1	1						
広報依頼	30	13		7	10			
ホームページ	8	8						
1 日体験学習 (中学生)	6		1		2	2	1	
	15		2		6	6	1	

備考：

上
下

 の上段は回数・下段は人数及び数量等を示します。

3 消防職員に関する調べ（再任用職員を除く）

当消防本部では、総員306名の職員が、各所属の警防、予防業務等に配置され、各種災害に対応すべく消防活動を行っています。

また、近年複雑多様化する大規模災害から、地域住民の安全な暮らしを確保するため、優秀な人材の確保を目的として人材育成を推進しています。

(1) 課・署別階級人員配置状況調べ

(令和8年4月1日現在)

階級 所属	消防 正監	消防監	消 防 司令長	消防 司令	消 防 司令補	消防 士長	消 防 副士長	消防士	その他	合計
総務課			1	1		1			1	4
消防課	1	1	3	4	2	2			1	14
警防課			3	2	1	1	1			8
指揮統制課			3	9	5					17
救急救助課			3	1	1	1				6
予防課			3	3	1		1		1	9
大野消防署			3	10	12	3	2	5		35
鹿嶋消防署			3	12	9	12	9	9		54
神栖消防署		1	2	13	8	17	5	9		55
鹿島港消防署			3	11	7	7	1	3		32
波崎消防署		1	2	11	15	11	1	7		48
土合分署			2	8	6	2	1	5		24
合計	1	3	31	85	67	57	21	38	3	306

(2) 在職年数・階級別人員状況調べ

(令和8年4月1日現在)

階級 年数	消防 正監	消防監	消 防 司令長	消防 司令	消 防 司令補	消防 士長	消 防 副士長	消防士	その他	合計
1年未満								8	1	9
1年～4年						3	8	20	1	32
5年～9年						20	12	10		42
10年～14年					5	26	1		1	33
15年～19年				2	17	5				24
20年～24年				4	9					13
25年～29年			5	31	30	3				69
30年以上	1	3	26	48	6					84
合計	1	3	31	85	67	57	21	38	3	306
在職平均年数	39.0	36.0	34.0	29.7	23.0	11.1	5.6	2.6	5.3	20.0

(3) 消防職員階級別・年齢別調べ

(令和8年4月1日現在)

階級年齢	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他	合計
1 8								4		4
1 9								3		3
2 0								3	1	4
2 1								6		6
2 2								8		8
2 3								6	1	7
2 4							6	4		1 0
2 5							2	4		6
2 6						2	4			6
2 7						1	6			7
2 8						1 0	1			1 1
2 9						5	2			7
3 0						5				5
3 1						5				5
3 2						3			1	4
3 3						7				7
3 4						5				5
3 5					2	5				7
3 6					3	3				6
3 7					1 1	2				1 3
3 8					2	1				3
3 9					4					4
4 0					2					2
4 1					1					1
4 2				4	1					5
4 3				1	1					2
4 4					2					2
4 5				2	8	1				1 1
4 6				4	1 0	2				1 6
4 7				4	7					1 1
4 8				7	4					1 1
4 9			1	1 5	3					1 9
5 0			1	6	3					1 0
5 1			1	1 6	2					1 9
5 2			3	1 3						1 6
5 3			2	7						9
5 4			4	3						7
5 5		1	9	1						1 1
5 6		1	7		1					9
5 7			3							3
5 8	1	1								2
5 9				1						1
6 0										0
6 1				1						1
6 2										
6 3										
合計	1	3	3 1	8 5	6 7	5 7	2 1	3 8	3	3 0 6
平均年齢	58.0	56.3	54.4	49.9	43.4	32.2	26.0	21.7	25.0	40.3

(4) 職員の研修等実施状況調べ

消防業務の発展と需要に対応するため、消防学校を始め各種研修機関等において専門的かつ高度な知識、技術を習得させ、職員が適正に業務執行できるよう能力開発等を図っています。

(令和7年4月～令和8年3月)

項目		階級	消 防 司令長 以上	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	合計
合計			7	1 4	2 3	4 3	1 4	3 3	1 3 4
消防学校	小計				3	1 1	5	1 5	3 4
	初任科							8	8
	予防査察科				1	1			2
	火災調査科					3			3
	救急科					1	3	5	9
	救助科						2	1	3
	警防科				1	1			2
	水難救助課程					1			1
	特殊災害科					1		1	2
	操法指導者研修会				1	3			4
消防大学校	小計			1	1				2
	予防科								
	救助科				1				1
	幹部科								
	警防科								
	危険物科								
	火災調査科								
	査察業務マネジメントコース			1					1
その他講習等	小計		7	1 3	1 8	2 6	4	5	7 3
	救急救命士養成研修					1			1
	救急救命士就業前病院実習					2		2	4
	救急救命士病院実習			1 1	1 4	2 0	1	3	4 9
	救急救命士気管挿管30症例病院実習				1	2	1		4
	全国消防技術者会議・消防防災研究講演会				1				1
	調査技術会議		1		1				2
	消防実務研修会			1					1
	危険物事故防止講習会						1		1
	予防技術講習会			1					1
	消防救急緊急自動車運転技能課程					1	1		2
	安全運転管理者講習会		6						6
	消防職員安全衛生研修会				1				1
	危険物施設総合研修訓練								
資格取得講習等	小計				1	6	5	1 3	2 5
	二級小型船舶操縦士免許取得講習				1	2		2	5
	特殊小型船舶操縦士免許取得講習						2	1	3
	六級海技士(航海)免許取得講習								
	第二級海上特殊無線技士養成課程								
	第三級陸上特殊無線技士免許取得講習							8	8
	小型移動式クレーン講習					2	1		3
	玉掛け講習					2		1	3
	ウインチ技能講習会						2	1	3

(5) 免許等資格取得状況調べ

(令和8年4月1日現在)

項目 / 階級		消 防 司令長以上	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	合計
職員数（消防吏員）		3 5	8 5	6 7	5 7	2 1	3 8	3 0 3
自動車 免許 関係	大型自動車（1種）	2 6	6 4	4 3	3 4	9	7	1 8 3
	中型自動車（1種）	3 5	8 4	6 1	3 7	9	7	2 3 3
	準中型自動車（1種）	3 5	8 4	6 8	5 6	1 1	8	2 6 2
	普通自動車（1種）	3 5	8 4	6 8	5 7	2 1	3 8	3 0 3
	自動二輪車（大型含む）	1 9	3 1	1 6	4		2	7 2
	けん引自動車	2	3	3			1	9
	大型特殊自動車	1	2	5				8
	整備士			1				1
	整備管理者	1	6	4				1 1
船舶 関係	六級海技士（航海）		3	3	3			9
	五級海技士（航海）		1					1
	四級海技士（機関）	2	2	3				7
	特殊無線技士（航空）	1						1
	特殊無線技士（海上）	1	2					3
	特殊無線技士（レーダー）	1	2					3
	小型船舶操縦士（1・2級）	1 1	3 6	2 2	1 2	2	1	8 4
	特殊小型船舶操縦士	1 1	2 9	2 1	1 9	4	2	8 6
消防 関係	救急救命士	8	1 2	1 7	2 3	2	4	6 6
	応急手当指導員	1 8	6 6	5 8	5 8	1 1	5	2 1 6
	潜水土	3	7	1 3	1 4	4	6	4 7
	危険物取扱者（甲）		1					1
	危険物取扱者（乙）	1 0	1 8	3 1	5 2	2 2	1 6	1 4 9
	危険物取扱者（丙）	3	2	2				7
	甲種防火管理者		2	2 5	5 8	1 8	3 2	1 3 5
	消防設備士（甲・乙）		3					3
	消防設備点検資格者（1種）	3	6	5				1 4
	消防設備点検資格者（2種）	3	6	5				1 4
	予防技術資格者（防火査察）	8	1 0	8	2			2 8
	予防技術資格者（消防設備等）	9	2	3				1 4
	予防技術資格者（危険物）	6	9	1	1			1 7
	陸上特殊無線技士（1・2・3級）	3 7	7 4	6 9	6 2	1 8	3 2	2 9 2
労基 関係	移動式クレーン	1 6	1 9	2 1	1 6		1	7 3
	玉掛け	1 8	2 4	2 5	2 1		1	8 9
	ガス溶接	1 5	7	7	1			3 0
	ウインチ	9	1 8	1 7	1 9			6 3
	アーク溶接	1 2	1 6	1 6	9		1	5 4
	フォークリフト			2				2
	衛生管理者	4	8	1				1 3
	特定化学物質作業主任者	1 0	1 9	1 7	5			5 1
	石綿作業主任者	9	3					1 2
その他	ダイビング用Cカード	1	2	3	6	3	3	1 8
	テクニカル・ロープレスキュー・テクニシャン		2	6	3			1 1

(6) 公務災害状況調べ

人命救助、災害救助を任務とする消防においては、その任務を遂行する職員個々の安全を図ることは当然であるものの、公務上の災害は発生していることから、更なる安全管理体制の確立に努力しています。

(過去5年間)

種別 年度	火災	救急業務	救助活動	その他 災害活動	演習訓練	訓練指導	通勤途中	その他
令和3年	1							
令和4年								
令和5年				1				
令和6年					2			5
令和7年								

(7) 表彰に関する調べ

消防では、消防行政又は消防業務に協力し、安全に寄与したと認められる個人や団体に対し、防災意識の高揚を図ることを目的に、消防出始式等の機会をとらえ表彰を行っています。

(過去5年間)

種別		年度	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
職員表彰	国	功 労					2
		永勤功	3			1	1
	県	永勤功	1 4	1 6	1 5	9	1 7
		優消職					
	全長	功 労	1				
		永勤功	1 3	1 0	1 5	1 1	1 2
	全協	優消職	1			1	
		永勤功					
	日消協	功 績	1	1		1	
		精 績		2		1	2
		勤 続	8	1 3	1 5	1 0	1 5
	県長	優消職					1
		永勤功					
	県協	優消職	2	2	2	2	2
		永勤妻	6	9	1 5		1 3
	組合表彰	1 0 年	4	6	9	6	9
		2 0 年	2	3			2
		2 5 年	1 3	1 2	2 1	2 1	1 3
		3 0 年	5	1 3	1 0	1 5	1 2
		特別賞					
		優秀賞					
		部隊賞					
一般表彰		感謝状		1	1 0	4	1
		表彰状					

警 防



令和7年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練（茨城県）
（後方支援活動訓練）

D 警 防 関 係

都市構造の急激な変化に伴い、災害はますます複雑多様化・大規模化の傾向を示し、困難かつ危険なものとなってきました。

当消防本部管内においては、国内有数のコンビナート地帯、商業地区、農業地区、住宅地区が混在しているため、コンビナート対策はもちろんのこと、地震、台風等の自然災害を含めた様々な災害に対応できる防災対策確立のため警防活動能力の向上に努めるとともに、資機材の整備強化を図っています。

1 火災概要

令和7年の火災件数は82件、焼損棟数44棟、り災世帯数15世帯、焼損床面積17,819㎡、焼損表面積58㎡、死者3人、負傷者10人、損害額64,176千円となっています。

(1) 火災件数

火災件数は82件で、前年より27件減少し、過去5年の平均件数が89件になります。火災種別毎にみると、建物火災30件、車両火災8件、その他火災が44件となっています。なお、前年より建物火災は、18件減少し、その他火災は、3件減少しています。

表－1 火 災 件 数 等 比 較

項目 年別	火 災 件 数							焼 損 棟 数	り 災 世 帯	り 災 人 員	焼 損 面 積		死 傷 者 (人)			損 害 額 (千円)
	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	計				焼 損 床 面 積 ㎡	焼 損 表 面 積 ㎡	4 8 時 間	3 0 日	負 傷 者	
令和7年	30	0	8	0	0	44	82	44	15	27	17,819	58	3	0	10	64,176
令和6年	48	0	14	0	0	47	109	74	30	57	5,053	43	4	0	12	592,883
令和5年	32	0	5	0	0	61	98	44	23	45	15,331	52	0	0	7	1,754,882
令和4年	31	0	6	1	0	38	76	32	11	23	3,242	369	3	0	9	893,102
令和3年	28	0	9	0	0	43	80	38	21	42	682	37	2	0	3	96,949
平 均	34	0	8	0	0	47	89	46	20	39	8,425	112	2	0	8	680,398

(2) り災状況

建物火災による焼損棟数は44棟で焼損床面積17,819㎡、焼損表面積58㎡、15世帯27人がり災しています。これを建物火災1件あたりでみると、焼損棟数は約1.5棟、焼損床面積は約594㎡、り災世帯は0.5世帯、り災人員は0.9人となります。

(3) 火災による死傷者の発生状況

火災による死者は3人で前年より1人減少、負傷者は10人で前年より2人減少となっています。

表－２ 令和７年 各消防署等別火災件数

項目 署別	災 件							焼 損 棟 数	り 災 世 帯	り 災 人 員	焼 損 面 積		死 傷 者 (人)			損 害 額 (千円)
	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	計				焼 損 床 面 積 ㎡	焼 損 表 面 積 ㎡	４ ８ 時 間	３ ０ 日	負 傷 者	
大野消防署	2	0	3	0	0	6	11	4	1	3	14	0	0	0	0	661
鹿嶋消防署	12	0	2	0	0	13	27	14	5	11	328	36	0	0	5	19,499
神栖消防署	9	0	3	0	0	15	27	14	3	4	16,922	8	0	0	4	4,847
鹿島港消防署	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	30
波崎消防署	7	0	0	0	0	9	16	11	6	9	555	14	3	0	1	39,139
合 計	30	0	8	0	0	44	82	44	15	27	17,819	58	3	0	10	64,176
鹿 嶋 市	14	0	5	0	0	19	38	18	6	14	342	36	0	0	5	20,160
神 栖 市	16	0	3	0	0	25	44	26	9	13	17,477	22	3	0	5	44,016

(4) 出火原因

主な出火原因については、その他が23件、放火の疑いが12件、火入れが9件の順となり、昨年の出火原因と比較し大きく増減したものではありません。不明・調査中が29件減少しています。

主な出火原因を火災種別でみると、建物火災では、その他が9件、放火の疑いが4件の順となります。車両火災では、その他が4件、排気管、たき火、取り灰、放火の疑いがそれぞれ1件となります。その他火災では、その他が10件、火入れが8件、放火の疑いが7件となっています。

表－３ 令和７年 出火原因状況

原因別 種 別	た	こ	か	風		焼	ス	こ	ボ	煙	排	電	電	電	内	配	火	マ	た	溶	灯	衝	取	火	放	放	そ	不	合
	ば	ん	ま	呂	炉	却	ト	た	イ	突	気	気	灯	燃	線	あ	ッ	チ	接	機	火	突	入	入	火	火	の	明	計
	こ	ろ	ど	ど	炉	炉	ブ	つ	ー	道	管	器	置	線	関	具	び	火	機	火	花	灰	れ	火	い	他	中	計	
建物火災	3	2			1							1	1	3		1							1	1	4	9	3	30	
林野火災																												0	
車両火災											1								1			1			1	4		8	
船舶火災																												0	
航空機火災																												0	
その他火災	2				1							1						1	4	2			2	8	4	7	10	2	44
合 計	5	2	0	0	0	2	0	0	0	0	1	2	1	3	0	1	0	1	5	2	0	0	3	9	5	12	23	5	82
令和6年	3	2	0	0	0	1	1	0	0	0	2	3	3	0	1	7	1	0	3	2	0	5	0	17	2	0	22	34	109

(5) 損害額

火災による損害額は64,176千円で、これを火災種別でみると、損害額の割合は建物火災が94.1%、その他火災が4.5%、車両火災が1.4%となり、前年の損害額592,883千円と比較すると、528,707千円減少しています。

表－４ 令和７年 損害額状況

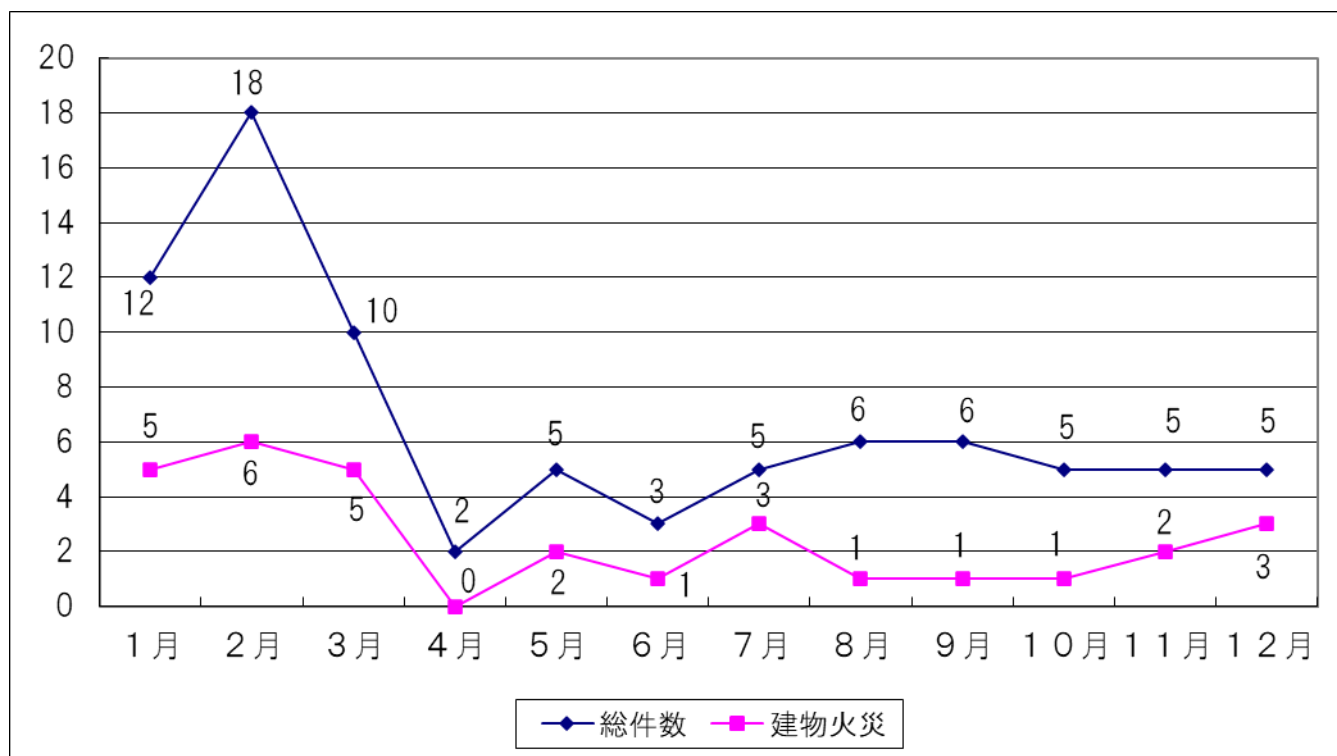
(千円)

署別 \ 種別	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他火災	合計
大 野 消 防 署	55		606				661
鹿 嶋 消 防 署	17,761		75			1,663	19,499
神 栖 消 防 署	3,657		230			960	4,847
鹿島港消防署						30	30
波 崎 消 防 署	38,892					247	39,139
合 計	60,365	0	911	0	0	2,900	64,176

(6) 月別火災発生状況

月別火災発生状況は、1月、2月、3月に火災が多く発生しており、この間に発生した火災は年間に発生した火災件数の約49%を占めています。

図－１ 令和７年 月別火災発生状況



(7) 覚知別・時間別火災発生状況

覚知別では、携帯電話による火災報知専用電話への通報が54件と最も多く、次いで火災報知専用電話（固定：NTT加入）、事後聞知、火災報知専用電話（固定：NTT加入除く）の順番に推移しています。

時間別火災発生状況では、12時から14時までが18件と最も多く、次いで14時から16時が15件となっています。その他火災だけに注目しても、12時から14時が12件、14時から16時が10件と同様に多くなっています。

表－５ 令和７年 覚知別・時間別火災発生状況

種 別		火 災 件 数						
		建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	計
覚 知 別	火災報知専用電話 (固定:NTT加入除く)	1					5	6
	火災報知専用電話 (固定:NTT加入)	5					4	9
	火災報知専用電話 (携帯電話)	20		7			27	54
	加入電話 (固定電話)							0
	加入電話 (携帯電話)						4	4
	警察電話							0
	駆け付け			1				1
	事後聞知	4					4	8
	その他							0
	合 計	30	0	8	0	0	44	82
時 間 別	0 ～ 2 時	2		2				4
	2 ～ 4 時							0
	4 ～ 6 時							0
	6 ～ 8 時			1				1
	8 ～ 1 0 時	5					5	10
	1 0 ～ 1 2 時	5		1			4	10
	1 2 ～ 1 4 時	5		1			12	18
	1 4 ～ 1 6 時	4		1			10	15
	1 6 ～ 1 8 時	2		1			3	6
	1 8 ～ 2 0 時	4					2	6
	2 0 ～ 2 2 時	2		1			5	8
	2 2 ～ 2 4 時						2	2
	不 明	1					1	2
	合 計	30	0	8	0	0	44	82

2 消防機関の出動状況（救急救助関係除く）

表－6 各消防署別出動状況

（令和7年1月～令和7年12月）

署別	種別	火災	風水害等の災害	演習訓練	広報指導	警防調査	特別警戒	合計
大野消防署	回数	21	1	2	20	33	0	77
	人員	111	4	14	100	97	0	326
鹿嶋消防署	回数	27	0	2	60	22	4	115
	人員	244	0	33	264	66	25	632
神栖消防署	回数	29	0	5	84	1	2	121
	人員	45	0	24	423	8	11	511
鹿島港消防署	回数	25	0	4	2	13	0	44
	人員	135	0	23	7	58	0	223
波崎消防署	回数	16	0	2	6	0	0	24
	人員	125	0	31	18	0	0	174
土合分署	回数	16	0	1	11	0	0	28
	人員	64	0	5	45	0	0	114
合計	回数	134	1	16	183	69	6	409
	人員	724	4	130	857	229	36	1,980



救急車（大野消防署配置）

3 水利関係

消防水利状況

表－ 7

(令和8年4月1日現在)

種 別 \ 市 別		鹿嶋市	神栖市	合 計
消 火 栓	公 設	825	1, 988	2, 813
	私 設	49	6	55
防 火 水 槽	公 設 40 m ³ 以上	423	143	566
	私 設 40 m ³ 以上	269	17	286
そ の 他 (井戸・プール・河川等)		11	1, 394	1, 405
合 計		1, 577	3, 548	5, 125



4 鹿島臨海工業地帯の概要

(1) 位置及び面積

鹿島臨海工業地帯は、茨城県の鹿島灘沿岸に位置し、世界有数の人工掘込式港湾鹿島港を中心とした地域及びその後背地一帯を総称し、工業地域の総面積はおよそ31.5 k m² (特別防災区域24.1 k m²) に及んでいます。

(2) 沿革

昭和34年当時の鹿島地域は砂丘地帯で、当工業地帯の中心である神栖村（現神栖市）は、太平洋と北浦、河口に近い利根川に挟まれた松林の砂丘で農業、漁業を主体として生活を営んでいました。

当地域の開発は、昭和35年から茨城県が工業の促進による所得水準の向上、就業機会の増加、産業構造の高度化を図り農業、工業、商業の均衡のとれた県勢伸展をめざし、更に、当地域の広大な平地と霞ヶ浦、北浦の豊富な水の有効利用を背景に昭和38年工業整備特別地域の指定を受け、石油、鉄鋼業等の重化学工業を中心とした大規模臨海工業地帯の開発が進められてきました。

(3) 立地上の特性

この臨海工業地帯は、大規模工業地に適する好立地条件を具備しており、代表的なものは次のとおりです。

ア 気候が温暖で、霞ヶ浦、北浦が近接し工業用水が十分確保できます。

イ 交通は陸海とも便利であり特に鹿島港は水深10m～22mで25万D/W級の巨大船の入港も可能です。また、高速道路（東関東自動車道）の延長により首都圏から1時間の近郊地帯です。

(4) 鹿島港の概要

鹿島港は、鹿島灘に面した人工掘込式港湾です。港湾区域及び港域は、総延長5kmの防波堤と約12kmに及ぶY字形内陸航路によって形成されています。港口から内港に至る外港航路は、水深22mで防波堤に併設する鹿島石油(株)の20万トンバースには、現在25万D/W級の危険物積載の巨大船が随時入港しています。また、港内は、2万D/W級から15万D/W級までの船舶が入港しています。

なお、鹿島港は重要港湾、特定港、開港、検疫港及び出入国港となっております。

(5) 特別防災区域及び特定事業所

ア 特別防災区域

(ア) 指定の経緯

昭和30年代のはじめ、石炭から石油へのエネルギーの転換が図られ石油化学工業はめざましい発展を遂げ、港湾を中心として巨大な石油コンビナートが各地に形成されました。

また、これら石油コンビナートの一貫集積化は、大事故の誘発、大規模災害への波及の可能性が懸念されました。

これに対応した防災体制の強化を図るため、昭和50年12月17日石油コンビナート等災害防止法が制定され、昭和51年7月14日同法の適用対象区域として、全国の主なコンビナートが特別防災区域として指定されました。

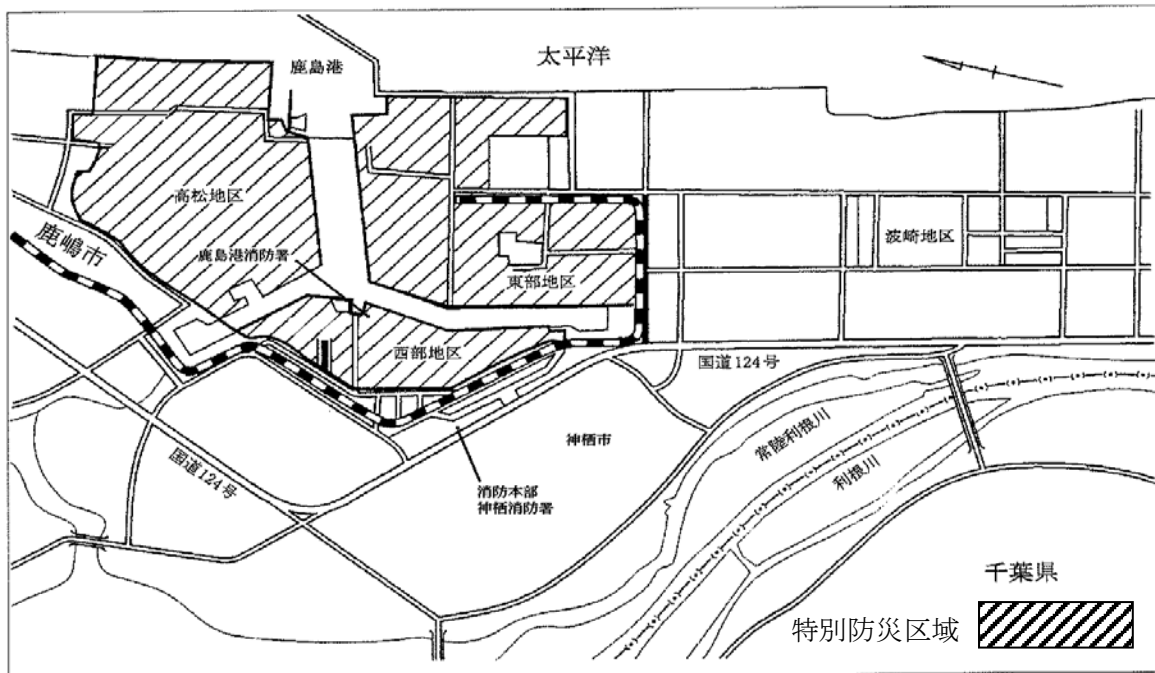
(イ) 範囲

鹿島臨海地区特別防災区域の範囲は図2のとおりです。また、令和7年4月における石油（第4類第1石油類、第2石油類、第3石油類、第4石油類）の貯蔵・取扱量は6,860,377,580.76ℓ、高圧ガスの処理量は786,650,000Nm³/Dです。（茨城県からの情報提供）

イ 特定事業所

特定事業所は、第1種事業所（石油の貯蔵・取扱量が1万kℓ以上又は、高圧ガス処理量が200万Nm³/D以上）及び第2種事業所（石油の貯蔵・取扱量が1千kℓ以上1万kℓ未満又は、高圧ガス処理量20万Nm³/D以上200万Nm³/D未満等）をいい、鹿島臨海地区特別防災区域では、第1種事業所14社、第2種事業所17社（表－8）です。

図－2 鹿島臨海工業地帯及び特別防災区域の範囲



鹿島臨海工業地帯石油コンビナート

表－8 鹿島臨海地区特別防災区域特定事業所の現況

(令和8年4月1日現在)

No.	種別	地区別	事業所名	合同事業所名
1	1種レ	高松地区	日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区	日鉄物流(株)、鹿島共同火力(株)、日鉄スラグ製品(株)、日鉄テックスエンジ(株)、エア・ウォーター(株)、新日本電工(株)、(株)エコイノベーション、河合石灰工業(株)、日鉄ケミカル&マテリアル(株)、A S Rリサイクリング鹿島(株)、産業振興(株)、鹿島パワー(株)
2	1種レ	東部地区	信越化学工業(株)鹿島工場	鹿島塩ビモノマー(株)
3	1種レ	東部地区	鹿島石油(株)鹿島製油所	三菱ケミカル(株)鹿島石油構内貯蔵施設、鹿島アロマティックス(株)、J X T Gエネルギー(株)鹿島石油構内製造施設
4	1種	東部地区	鹿島石油(株)鹿島製油所原油タンク地区	三菱ケミカル(株)鹿島石油原油タンクヤード地区貯蔵施設
5	1種	東部地区	鹿島北共同発電(株)鹿島北共同発電所	
6	1種レ	東部地区	三菱ケミカル(株)茨城事業所	日本ポリプロ(株)、日本ポリエチレン(株)、(株)ティーエムエアー
7	1種レ	東部地区	A G C(株)鹿島工場	AGCグラスプロダクツ(株)、旭トステム外装(株)
8	1種レ	東部地区	(株)カネカ鹿島工場東地区	
9	1種レ	東部地区	(株)ENEOSマテリアル鹿島工場	日本ブチル(株)、ENEOSクレイトンエラストマー(株)
10	1種レ	東部地区	(株)クラレ鹿島事業所	
11	1種レ	東部地区	鹿島液化ガス共同備蓄(株)鹿島事業所	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構神栖国家石油ガス備蓄基地事務所
12	1種レ	西部地区	花王(株)鹿島工場	
13	1種レ	西部地区	竹本油脂(株)鹿島工場	
14	2種	東部地区	(株)J E R A鹿島火力発電所	
15	2種	東部地区	扶桑化学工業(株)鹿島事業所	日本ニュートリション(株)鹿島工場、丸全昭和運輸(株)鹿島支店鹿島東和田営業所
16	2種	東部地区	鹿島電解(株)鹿島工場	
17	2種	東部地区	ライオンケミカル(株)ファインケミカル事業所	
18	2種	東部地区	(株)A D E K A鹿島工場	
19	2種	東部地区	鹿島ケミカル(株)本社工場	
20	2種	東部地区	三菱瓦斯化学(株)鹿島工場	共同過酸化水素(株)
21	2種	西部地区	昭和産業(株)鹿島工場	
22	2種	西部地区	D I C(株)鹿島工場	
23	2種	西部地区	(株)ジェイエスピー鹿島工場	
24	2種	西部地区	日本乳化剤(株)鹿島工場	
25	2種	西部地区	(株)カネカ鹿島工場西地区	
26	2種	西部地区	日本アルコール産業(株)アルコール事業本部鹿島工場	
27	2種	西部地区	(株)ニッスイ ファインケミカル総合工場	
28	2種	西部地区	東邦化学工業(株)鹿島工場	
29	2種	西部地区	日華化学(株)鹿島工場	
30	2種	西部地区	青木油脂工業(株)鹿島工場	
31	2種	西部地区	鹿島タンクターミナル(株)	

1種レ：第1種事業所レイアウト規制対象

1種：第1種事業所

2種：第2種事業所

ウ レイアウト規制

鹿島臨海地区特別防災区域におけるレイアウト規制対象事業所は11社で、これらの事業所は「石油コンビナート等特別防災区域における新設事業所等の施設地区の配置等に関する省令」（昭和51年通商産業省・自治省令第1号）により、貯蔵施設、製造施設等の配置及びこれらの周辺道路の配置、幅員などについて災害防止の観点から他の事業所よりも更に厳しい規制がなされています。

エ 特定防災施設等

特定事業所にあつては、消防法に規定された消防用設備等のほか石油コンビナート等災害防止法の規定により、流出油等防止堤、消防車用屋外給水施設、非常通報設備の設置が義務づけられており、特定防災施設の設置状況及び令和7年中における新設・変更の届出状況は、表－9のとおりです。

表－9 特定防災施設等の設置及び届出状況

	設置事業所数	令和7年中の 新設・変更届出状況
流出油等防止堤	5	
消防車用屋外給水施設	22	34
非常通報設備	32	1

オ 自衛防災組織及び共同防災組織

自衛防災組織及び共同防災組織に係る令和5年中の届出状況は、表－10のとおりです。

表－10 自衛防災組織及び共同防災組織に係る届出状況

	令和7年中 の届出件数
防災要員及び防災資機材等現況届出	11
防災管理者（副防災管理者）選任・解任届出	54
防災規程届出	5
共同防災組織届出	1
防災業務実施状況報告（自衛防災組織）	31
防災業務実施状況報告（共同防災組織）	1

カ 防災資機材等

自衛防災組織及び共同防災組織に備え付けられている防災資機材等の状況は、表－１１のとおりです。自衛防災組織、共同防災組織及び防災資機材について迅速な活動及び適切な運用が常に行われるよう的確な指導を行っています。

表－１１ 特定事業所等における防災資機材等設置状況（令和8年4月1日現在）

防災資機材等の区分		現 有 数		
		自衛防災組織	共同防災組織	合 計
大型化学消防車	(台)	2		2
大型高所放水車	(台)	1	2	3
泡原液搬送車	(台)	2	2	4
甲種普通化学消防車	(台)	9	1	10
普通消防車	(台)	2		2
小型消防車	(台)	2		2
普通高所放水車	(台)			
乙種普通化学消防車	(台)	2		2
大型化学高所放水車	(台)	2	2	4
可搬式泡放水砲（3千型）	(基)	5	2	7
可搬式泡放水砲（2千型）	(基)		2	2
可搬式放水銃	(基)	518	6	524
耐熱服	(着)	106	3	109
空気（酸素）呼吸器	(個)	852	7	859
泡消火薬剤	(kL)	219	38	257
オイルフェンス	(m)	9,140	1,080	10,220
オイルフェンス展張船	(隻)	2	1	3
油回収船	(隻)		1	1

キ 共同防災組織の設置

共同防災組織は、数社の事業所が共同して防災組織を形成し、その状況は表－１２のとおりです。

表－１２ 共同防災組織設置状況（令和8年4月1日現在）

名 称	設置年月日	構 成 事 業 所 名
鹿島東部コンビナート 共同防災組織	昭和52年4月1日	信越化学工業、鹿島石油、鹿島石油原油タンク地区、J E R A、鹿島北共同発電、三菱ケミカル、A G C、カネカ（東地区）、E N E O Sマテリアル、クラレ、扶桑化学工業、鹿島液化ガス共同備蓄、鹿島電解、ライオンケミカル、A D E K A、鹿島ケミカル、三菱瓦斯化学、ユポ・コーポレーション、鹿島南共同発電

ク 広域共同防災組織の設置

広域共同防災組織は、防災資機材等の中で大容量泡放射システムを必要とする事業所が県を跨いで形成する広域の防災組織で、その状況は表－１３のとおりです。

表－１３ 広域共同防災組織設置状況 (令和8年4月1日現在)

名 称	設置年月日		構 成 事 業 所 名
常 磐 地 区 広 域 共 同 防 災 組 織	平成20年11月30日	茨城県	鹿島石油、鹿島石油原油タンク地区 三菱ケミカル、日本製鉄（合同事業所：鹿島共同火力）
		福島県	小名浜石油、常磐共同火力 J E R A（広野）

(6) 防災協議会等

鹿島臨海工業地帯における特別防災区域の各地区においては、保安体制の確立、災害防止を図るため防災協議会等を結成し、各種訓練、研修会等を実施し防災体制の充実強化を図っています。

これら協議会等の状況は、表－１４のとおりです。

表－１４ 防災協議会設置状況 (令和8年4月1日現在)

No.	名 称	地区別	構 成 事 業 所 名
1	鹿島東部コンビナート 保安対策連絡協議会	東 部 地 区	信越化学工業、鹿島塩ビモノマー、鹿島石油、J E R A、鹿島北共同発電、三菱ケミカル、ティーエムエアー、A G C、カネカ（東地区）、E N E O Sマテリアル、クラレ、扶桑化学工業、鹿島液化ガス共同備蓄、鹿島電解、ライオンケミカル、A D E K A、鹿島ケミカル、三菱瓦斯化学、ユボ・コーポレーション、鹿島南共同発電
2	高松地区防災協議会	高 松 地 区	日本製鉄、日鉄物流、鹿島共同火力、日鉄スラグ製品、日鉄テックスエンジ、エア・ウォーター、新日本電工、エコイノベーション、河合石灰工業、日鉄ケミカル&マテリアル、A S Rリサイクリング鹿島、産業振興、鹿島パワー、日鉄ビジネスサービス東日本
3	鹿島西部地区 保安対策協議会	西 部 地 区	全農サイロ、昭和産業、J A東日本くみあい飼料、カネカ（西地区）、三菱ケミカル（ロンビック）、日鉄大径鋼管、A D E K A（西）、花王、D I C、鹿島サイロ、関東グレーンターミナル、中部飼料、日清丸紅飼料、鹿島飼料、平成飼料、ジャパンフィード、まきば飼料、清水港飼料、全国酪農飼料、雪印種苗、ジェイエスピー、日本乳化剤、日本アルコール産業、ニッスイ、中国木材、西尾レントオール、東邦化学工業、竹本油脂、日華化学、青木油脂工業、神之池バイオエネルギー、鹿島タンクターミナル、フィード・ワン、日本ファシリティ・ソリューション、日本コーンスターチ、アイテック

5 消防機械関係

(1) 消防力の概要

表－１５ 消防署別車両配置状況

(令和8年4月1日現在)

区分 配置	種 別	シャシ型式	年式	総排気量 (cc)	総重量 (kg)	ポンプ型式	級別	水槽量 薬槽量	放水量
本部	原因調査車	ワンボックス ニッサン CBF-CS4E26	H29	2,480	2,120				
	指 揮 車	ワンボックス トヨタ CBF-TRH226S	H27	2,693	3,265				
	支 援 車	Ⅲ型 日野 2KG-GD2ABG	H30	5,120	10,760				
大野消防署	指 揮 車	ワンボックス トヨタ LDR-KDH206V	H22	2,980	3,205				
	消防ポンプ自動車	CD-Ⅰ型 トヨタ TXG-XZU685	H27	4,000	5,765	日機式 ALR3	A-2		2,000
	水槽付消防ポンプ自動車	Ⅱ型 日野 SDG-GX7JGAA改	H24	6,403	10,080	日機式 ALR3	A-2	2,000	2,000
	救急自動車	高規格型 トヨタ 3BF-TRH226S	R8	2,690	3,185				
鹿嶋消防署	指 揮 車	ワンボックス トヨタ CBF-TRH226K	H18	2,693	3,485				
	消防ポンプ自動車	CD-Ⅰ型 日野 2KG-XZU685M	R4	4,000	6,175	モリタ MZI	A-2		2,000
	水槽付消防ポンプ自動車	Ⅱ型 日野 BDG-GX7JGWA改	H20	6,400	10,070	日機式 V-3000	A-1	2,000	2,800
	救助工作車	Ⅱ型 日野 BDG-GX7JGWA改	H21	6,400	10,620				
	はしご付消防ポンプ自動車	30m級 日野 QDG-PRIAPEF	H26	8,866	19,600	モリタ MS-1	A-2		2,100
	広 報 車	ワンボックス ニッサン TA-QE25	H16	2,380	2,430				
	給 水 車	10KL型 日野 KL-FR2PNGA	H13	10,520	19,995			10,000	
	救急自動車（１号車）	高規格型 トヨタ 3BF-TRH226S	R6	2,690	3,175				
	救急自動車（２号車）	高規格型 トヨタ 3BF-TRH226S	R8	2,690	3,185				
神栖消防署	指 揮 車	ワンボックス ニッサン 3BF-CS8E26	R5	2,480	2,150				
	水槽付消防ポンプ自動車	Ⅱ型 日野 2KG-GX2ABA	R2	5,120	11,740	モリタ MZI	A-2	2,000	2,360
	救助工作車	Ⅲ型 日野 GX7JGA-11786	H29	6,400	11,635				
	泡原液搬送車	4KL型 日野 2KG-FE2ABA	R3	5,120	12,225			4,000	
	化学消防ポンプ自動車	大-Ⅰ型 日野 BDG-FRIAPYA改	H20	8,860	16,700	日機式 J2	A-1	2,000	3,100
	大型高所放水車	25m級 日野 PK-FR2PPWA改	H19	10,520	19,800	モリタ A07221-B	A-1		3,100
	資機材搬送車	トラック トヨタ PB-XZU441	H16	4,890	5,325				
	救急自動車（１号車）	高規格型 トヨタ CBF-TRH226S	R4	2,693	3,255				
	救急自動車（２号車）	高規格型 トヨタ CBF-TRH226S	H27	2,693	3,245				
鹿島港消防署	指 揮 車	ワンボックス ニッサン ADF-VWME25改	H20	2,953	3,315				
	水槽付消防ポンプ自動車	Ⅱ型 日野 BDG-GX7JGWA改	H21	6,400	10,340	日機式 V-3000	A-1	2,000	2,800
	化学消防ポンプ自動車	大-Ⅰ型 日野 QDG-FRIAPEA	H28	8,860	15,880	日機式 J2	A-1	2,000	3,100
	救急自動車	高規格型 トヨタ 3BF-TRH226S	R2	2,690	3,235				
	消 防 艇	68トン級	別 掲 載 参 照						23,000
波崎消防署	指 揮 車	ワンボックス ニッサン 3BF-CS8E26	R6	2,480	3,280				
	消防ポンプ自動車	CD-Ⅰ型 トヨタ TKG-XZU685	H26	4,000	5,455	日機式 ALR3	A-2		2,100
	水槽付消防ポンプ自動車	Ⅰ-B型 日野 SDG-GX7JGAA改	H28	6,403	10,570	モリタ MZI	A-2	1,500	2,000
	救助工作車	Ⅱ型 日野 ADG-GX7JGWA改	H17	6,400	10,720	オートハイト・レックス フランチヤー・ポンプ		120	25
	救急自動車	高規格型 トヨタ CBF-TRH226S	R1	2,693	3,215				
	非常用救急自動車	高規格型 トヨタ CBF-TRH226S	R1	2,693	3,215				
	広報車	ワンボックス ニッサン KR-VWME25	H18	2,950	3,250				
土合分署	化学消防ポンプ自動車	Ⅱ型 日野 2KG-GX2ABA	R1	5,120	11,810	日機式 AS3	A-2	1,500 500	2,000
	救急自動車（１号車）	高規格型 トヨタ 3BF-TRH226S	R6	2,690	3,175				
	非常用水槽付消防ポンプ自動車	Ⅱ型 日野 KK-GX1JGDA改	H15	7,960	9,890	GM GM12-2A004	A-1	2,200	2,800

表－１６ 消防艇主要諸元

項 目		船 名	消 防 艇 か み す
船 体 部	船 型	船 質	耐候性高張力鋼／上部構造耐蝕アルミニウム合金
	主 要 寸 法		全長:28m 巾:6.4m 深さ:2.5m
	総 ト ン 数		68トン級
	速 力		最高:20.20ノット 巡航:18.19ノット
	定 員		船員 7名 その他 30名
機 関 部	主 機	関	mtu製12V396TE84型 1,750PS 2基
	発 電 機	機	UM6BD1MUGE 60kVA 75PS 1基
	推 進 装 置		CPCM-45A 可変ピッチプロペラ
消 防 設 備	消 防 ポ ン プ		単段渦巻ポンプ
	性 能		1.3MPa-15,000ℓ/min 2基
	空 気 泡 混 合 方 式		ポンププロポーショナル
	泡 原 液 槽		9,000ℓ
	流 出 油 処 理 装 置		ラインプロポーショナル方式 1基
装 置	放 水 砲 (泡 水 兼 用)		7,000型 1基 5,000型 2基 3,000型 2基
	無 線 電 話		10W 1基 VHF国際無線機
	指 令 監 視 装 置		一式
	オ イ ル フ ェ ン ス		A型200m 一式
	流 出 油 回 収 装 置		一式 (スキムボーイ)
	救 命 索 発 射 銃		ミロク式M-3型
	オイルフェンス巻揚用電動機		1基
	船 用 レ ー ダ ー		72マイルレンジ 1基
	G P S 航 行 装 置		一式
	三 段 伸 縮 式 クレーン		1基
	救 命 艇		F R P 製 25PS 1艇
	救 助 救 急 用 具		一式



鹿島港災害対策協議会海上防災訓練の状況（写真中央が消防艇かみす）

(2) 備蓄資機材

表－１７ 泡消火薬剤

(令和8年4月1日現在)

	商品名	類 別	混合割合	水溶性対応	数 量	種別 計
茨城県	D K ウォーター	水成膜泡	3 %	×	7,000	15,000
	メガフォーム（AGF-T）	合成界面活性泡（特例）	6 %	○	8,000	
三地区 共同備蓄	タンパク	タンパク	3 %	×	10,000	10,000
	スーパーフォーム	合成界面活性泡	3 %	×	10,000	20,000
			3 %	×	10,000	
	フロロフォームA（PFFA-103Ⅱ）	フッ化タンパク	3 %	○	7,000	7,000
消防本部	タンパク	フッ化タンパク	3 %	○	8,000	8,000
	メガフォーム（AGF-3T）	合成界面活性泡（特例）	3 %	○	4,000	8,500
			3 %	○	2,000	
			3 %	○	2,000	
			3 %	○	500	
	メガフォーム（F-623T）	水成膜泡	3 %	×	7,800	9,000
			3 %	×	1,200	

表－１８ その他

(令和8年4月1日現在)

資 機 材 種 別	数 量
流 出 油 処 理 剤	1,000ℓ
オ イ ル フ ェ ン ス	A型 380m

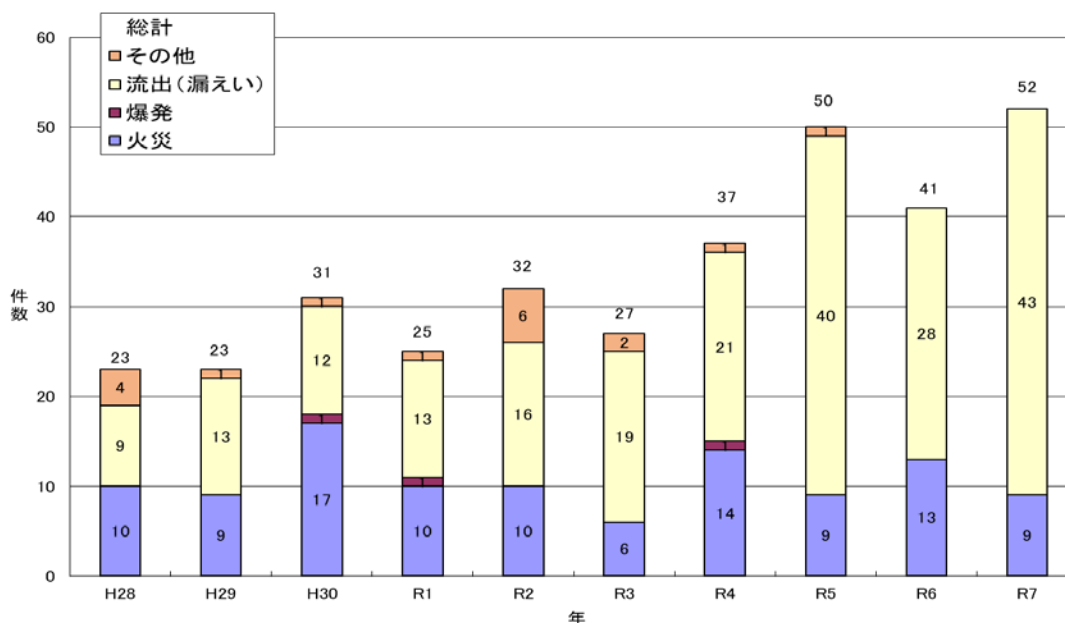


救急車（鹿嶋消防署配置）

6 鹿島臨海工業地帯における事故発生状況

(1) 事故発生の推移

図－3 事故発生件数（事故種別ごと）の推移（H28年～R7年）



表－19 事故発生状況（H28年～R7年）

年 別	火 災	爆 発	流出 (漏えい)	その他	計	死 者	負傷者	損害額（千円）
平成28年	10		9	4	23	1	1	117,660
平成29年	9		13	1	23			334,191
平成30年	17	1	12	1	31	1	6	231,922
令和元年	10	1	13	1	25		3	568,213
令和2年	10		16	6	32		6	243,288
令和3年	6		19	2	27		1	102,514
令和4年	14	1	21	1	37		13	460,502
令和5年	9		40	1	50		2	1,876,007
令和6年	13		28		41		4	515,893
令和7年	9		43		52		6	22,194
合 計	107	3	214	17	341	2	42	4,472,384

表－20 地区別事故発生件数（H28年～R7年）

地区別	火災	爆発	流出 (漏えい)	その他	計
高松地区	20	0	5	3	28
西部地区	17	2	14	6	39
東部地区	58	1	181	8	248
波崎地区	4	0	9	0	13
波崎第2地区	2	0	0	0	2
西部物流地区	1	0	0	0	1
北海浜地区	3	0	0	0	3
そ の 他	2	0	5	0	7
合 計	107	3	214	17	341

(2) 石油コンビナート等特別防災区域における異常現象の発生状況

表－２１ 異常現象の発生状況

(H28年～R7年)

年別／区分	火災	爆発	流出 (漏えい)	その他	計	死者	負傷者	損害額（千円）
平成２８年	10		2		12			11,521
平成２９年	7		8	1	16			332,832
平成３０年	13	1	10	1	25	1	5	39,148
令和元年	7	1	8		16		2	548,091
令和２年	10		13	2	25		5	231,283
令和３年	5		11		16		1	86,472
令和４年	12	1	11	1	25		9	162,458
令和５年	6		15	1	22			122,345
令和６年	11		21		32		1	236,637
令和７年	8		21		29		4	16,577
合 計	89	3	120	6	218	1	27	1,787,364

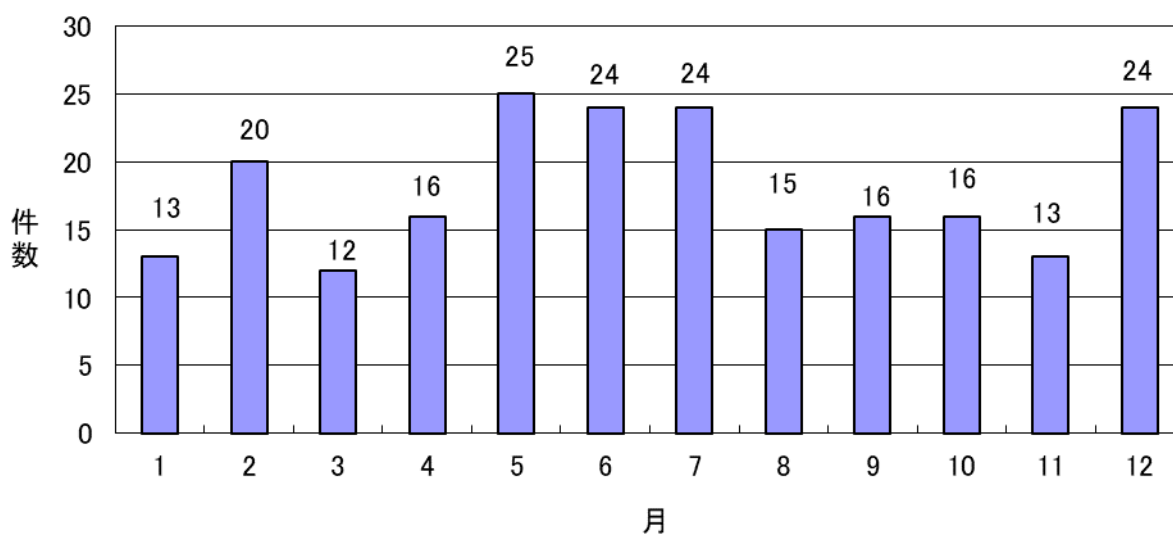
表－２２ 地区別異常現象発生件数

(H28年～R7年)

地区別／区分	火災	爆発	流出 (漏えい)	その他	計
高松地区	19	0	2	1	22
西部地区	13	2	10	3	28
東部地区	57	1	108	2	168
合 計	89	3	120	6	218

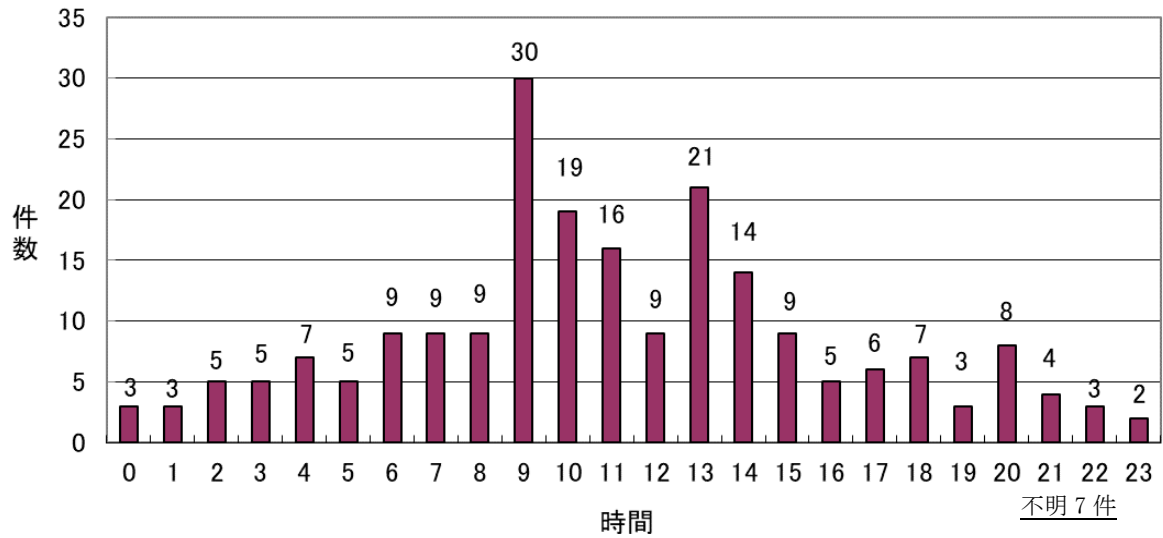
図－４ 月別の異常現象発生状況

(H28年～R7年)



図－５ 時間帯別の異常現象発生状況

(H28年～R7年)



表－２３ 主原因別の異常現象発生状況

(H28年～R7年)

事故発生原因		危険物施設	高危混在施設	高圧ガス施設	その他の施設	総件数	総割合 (%)
人的要因	維持管理不十分	6	3	2	6	17	7.8
	誤 操 作	10	2	2	4	18	8.3
	操作確認不十分	12	9	1	9	31	14.2
	操作未実施	2	4	1	1	8	3.7
	監視不十分	2	1	0	2	5	2.3
	(小 計)	32	19	6	22	79	36.2
物的要因	腐食疲労等劣化	26	14	11	14	65	29.8
	設 計 不 良	7	0	1	5	13	6.0
	故 障	2	3	1	2	8	3.7
	施 工 不 良	12	7	2	4	25	11.5
	破 損	6	0	1	5	12	5.5
	(小 計)	53	24	16	30	123	56.4
その他	地震等災害	0	0	0	0	0	0.0
	放 火 等	0	0	0	3	3	1.4
	不 明	2	1	0	10	13	6.0
	(小 計)	2	1	0	13	16	7.3
合 計		87	44	22	65	218	100

7 自主防災組織の現況

表－２４ 自主防災組織団体調べ（令和8年4月1日現在）

区 分	鹿 嶋 市	神 栖 市	合 計
団 体 数	44	53	97

8 民間防火組織等の現況

(1) 幼年消防クラブ

幼年消防クラブは、火に興味を持つ幼児期に正しい火の取り扱いを学び、火遊びの防止を図るため幼稚園、保育所の園児を対象にして結成されています。現在、6園633人がクラブ員となっています。

表－２５ 幼年消防クラブ調べ（令和8年4月1日現在）

名 称	ク ラ ブ 員 数	結成年月日	市別
大 野 め ぐ み 幼 年 消 防 隊	211 人	平成 7年 2月 6日	鹿嶋市
大 野 ひ か り 幼 年 消 防 隊	151 人	平成10年 4月 1日	
鹿嶋市立三笠幼稚園幼年消防隊	23 人	平成10年11月 1日	
神栖市立大野原保育所幼年消防隊	87 人	平成 9年 8月 1日	神栖市
み だ 幼 年 消 防 隊	74 人	昭和62年10月17日	
太 田 保 育 園 幼 年 消 防 隊	87 人	平成 8年 6月 5日	
合 計	633 人		

(2) 少年消防クラブ

少年消防クラブは、少年の頃から火災予防に関する知識を身につけ、将来における予防的成果をあげると共に、クラブ員を介して各家庭等における火災の減少を目的として、小学4年生を対象に結成されており、現在5クラブ268人がクラブ員となっています。

表－２６ 少年消防クラブ調べ（令和8年4月1日現在）

名 称	クラブ員数	結成年月日	市別
鹿嶋市立三笠小学校 少 年 消 防 ク ラ ブ	1 0 1 人	平成10年11月 1日	鹿嶋市
鹿嶋市立中野東小学校 少 年 消 防 ク ラ ブ	3 5 人	平成11年11月 1日	
神栖市立横瀬小学校 少 年 消 防 ク ラ ブ	9 1 人	平成11年 8月 1日	神栖市
神栖市立波崎小学校 少 年 消 防 ク ラ ブ	2 5 人	平成 8年 5月 1日	
神栖市立柳川小学校 少 年 消 防 ク ラ ブ	1 6 人	平成 8年 5月13日	
合 計	2 6 8 人		

(3) 防火クラブ

防火クラブは、一般住宅からの火災を防止するため、家庭の主婦を対象に防火の知識や初期消火要領、救急法などを学び地域における婦人防災リーダーとして、現在2クラブ64人の方が活躍しています。

表－27 防火クラブ調べ (令和8年4月1日現在)

名 称	クラブ 員 数	結 成 年 月 日	市 別
鹿嶋市婦人防火クラブ	11人	平成7年9月1日 (旧鹿島町：平成3年12月14日)	鹿嶋市
神栖市防火クラブ	53人	平成18年5月15日 〔旧神栖町：平成10年11月8日 旧波崎町：昭和60年10月1日〕	神栖市
合 計	64人		



(第28回火災予防ポスターコンクール表彰式)

9 業務協定一覧

No.	協 定 内 容	締結年月日
1	鹿島石油化学コンビナート内の災害時における相互応援協定書	昭和 45 年 3 月 27 日
2	銚子市消防本部と鹿島南部地区消防本部との消防相互応援協定書	昭和 45 年 4 月 1 日
3	鹿島海上保安署と鹿島南部地区消防署との業務協定書	昭和 46 年 3 月 1 日
4	銚子海上保安部と鹿島南部地区消防本部との消防に関する業務協定	昭和 49 年 3 月 25 日
5	鹿島南部地区消防署長と鹿島臨海工業地帯に進出の企業との消火薬剤の共同備蓄に関する協定書	昭和 49 年 12 月 10 日
6	鹿島港海上災害時における相互応援協定	昭和 50 年 1 月 20 日
7	鹿島南部地区広域消防相互応援協定（構成市町村間）	昭和 54 年 4 月 1 日
8	鹿島臨海工業地帯 3 地区の消防に関する相互応援協定書	昭和 57 年 8 月 1 日
9	茨城県防災行政無線局の設置及び運営等に関する協定書	昭和 59 年 4 月 1 日
10	鹿嶋市防災行政無線施設の運用に関する協定	平成 8 年 7 月 1 日
11	携帯電話等からの 119 番通報転送等に関する協定書	平成 10 年 5 月 1 日
12	茨城県情報ネットワークシステムの設置及び運営に関する協定	平成 11 年 4 月 11 日
13	茨城県火災原因調査相互応援協定書	平成 12 年 4 月 1 日
14	化学消火薬剤の備蓄管理に関する協定書	平成 14 年 9 月 30 日
15	神栖市防災行政用無線局に関する業務協定書	平成 17 年 9 月 1 日
16	鹿島南部地区消防事務組合、香取広域市町村圏事務組合消防相互応援協定書	平成 18 年 8 月 31 日
17	航空燃料等の備蓄に関する協定書	平成 18 年 11 月 8 日
18	鉄道災害時における安全対策に関する協定書	平成 19 年 6 月 1 日
19	患者搬送用緊急自動車協力出動覚書	平成 21 年 7 月 6 日
20	災害時における支援活動に対する協定（神栖市総合建設業協会） （鹿嶋市建設業協同組合）	平成 25 年 12 月 6 日
21	鹿行広域事務組合、鹿島地方事務組合消防相互応援協定書	平成 28 年 3 月 15 日
22	茨城県広域消防相互応援協定書	平成 29 年 3 月 6 日
23	鹿嶋市ひとり暮らし高齢者あんしん見守り事業に関する協定書	令和 5 年 4 月 1 日
24	神栖市ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業に関する協定書	令和 5 年 4 月 1 日

指揮統制



警防技術審査会

E 指揮統制関係

1 指揮隊について

指揮隊は、災害現場において災害の情報収集、部隊の統括を行うことを任務としています。特に火災現場などでは複数の消防隊が活動しますので、各部隊が安全かつ迅速に対応できるよう指揮を執る部隊です。全国的に安全管理を徹底するために指揮体制整備の必要性が高まり、平成17年に消防力の基準が改正され、指揮隊の運用強化が図られるようになりました。

当消防本部は平成27年4月1日に指揮隊を発足し、消防力強化を図っています。

(1) 指揮隊の任務

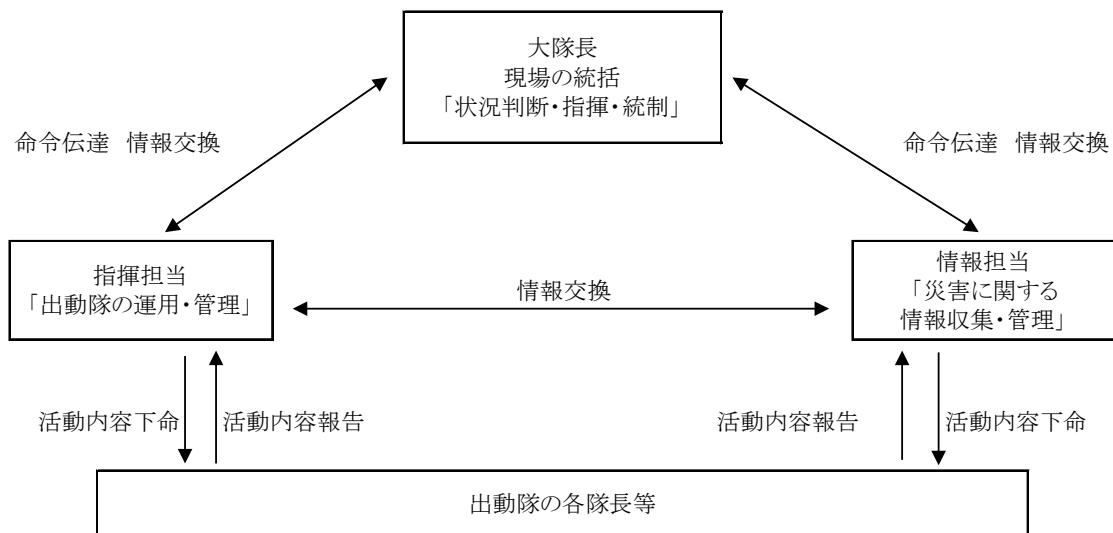
- ア 出動隊の把握
- イ 出動隊への支援
- ウ 安全管理
- エ 災害等の実態を把握し、各種情報の収集、分析及び整理
- オ 大隊長の命令伝達
- カ 関係者、関係資料の確保及び関係機関との連絡、調整
- キ 現場広報
- ク 現場指揮本部を設置した場合の運営
- ケ 出動隊の活動の評価及び効果の確認
- コ 出動隊等の運用計画
- サ その他指揮隊としての任務（特命事項含む。）

(2) 指揮隊の任務分担

- ア 大隊長
 - ・統括指揮し、活動方針の決定及び部隊指揮
- イ 指揮担当
 - ・大隊長の補佐
 - ・災害状況の把握
 - ・消防隊等の活動状況の把握
 - ・活動方針、部隊配備、運用、消防力の優劣等の検討
 - ・無線による命令伝達
 - ・現場指揮本部運営
 - ・関係機関との連絡調整
- ウ 情報担当
 - ・人命危険の把握
 - ・関係者の確保、関係資料の収集
 - ・対象物の把握

- ・ 消防活動の特性及び消防活動障害の把握
- ・ 各種情報の把握
- ・ 災害状況調査
- ・ 現場広報

指揮隊任務分担のイメージ図



(3) 現場指揮本部

現場指揮本部とは、大隊長を中核として、結集した消防隊を一定の活動方針のもと効率的に運用するため、消防活動の拠点として設置されるものです。

現場指揮本部の設置基準

- ・ 災害の規模が大きく上位指揮者が必要と認める場合
- ・ 災害は鎮圧されているが、広範にわたる被害状況の調査等が必要な場合
- ・ 警戒区域等の設定が必要な場合
- ・ その他大隊長が必要と判断した場合

指揮隊月別出動件数

(令和3年～令和7年)

年 月	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
1月	34	33	38	37	47
2月	43	27	36	32	44
3月	34	26	34	37	34
4月	29	26	26	38	31
5月	34	30	38	42	34
6月	28	34	34	35	34
7月	25	28	40	47	43
8月	32	26	36	32	30
9月	35	23	34	35	50
10月	26	29	38	26	38
11月	31	32	36	39	26
12月	29	48	44	39	39
合計	380	362	434	439	450

災害種別における指揮隊出動件数

(令和3年～令和7年)

種別 年別	火 災												救 助								その他				合 計	
	建物 ・ 中高層	建物 ・ 防火対象物	林野	車両	車両・ 鉄道等	車両・ トンネル	危険物	危険物・ 特別防災	船舶	航空機・ 小型	航空機・ 大型	その他	小計	火災	交通事故	建物 事故	機械 事故	自然 災害	水難 事故	ガス・ 酸欠 事故	その他 の事故	多数 傷病者	小計	支援・ 警戒		危険 排除等
令和３年	21	5	8		17			8				53	112		55	8	5		23	2	37		130	138	138	380
令和４年	26	6	2		9			6	1			30	80		39	57	1		20		9		126	156	156	362
令和５年	28	2	3		9			7				62	111		45	46	2		14	3	19	1	130	193	193	434
令和６年	31	3	4	1	14			5	6			37	101		45	58			34	2	15		154	184	184	439
令和７年	32		1		8			2	1			41	85		59	68	1		4	6	13		151	214	214	450

2 いばらき消防指令センターについて

いばらき消防指令センターは、平成28年6月1日から茨城消防救急無線・指令センター運営協議会で構成する茨城県内20消防本部33市町の災害通報の受信、出動指令その他の消防指令業務を共同で行っています。高機能な指令システムの導入により、よりの確で迅速な消防・救急業務や関係機関等への情報提供が可能になりました。

(1) いばらき消防指令センターの構成団体

いばらき消防指令センターの構成団体は、次の23消防本部となっています。

番号	消防本部名	備考
1	水戸市消防局	
2	日立市消防本部	令和 10 年 4 月から共同運用開始
3	土浦市消防本部	
4	石岡市消防本部	
5	常陸太田市消防本部	
6	高萩市消防本部	
7	北茨城市消防本部	
8	笠間市消防本部	
9	取手市消防本部	
10	つくば市消防本部	デジタル無線に関する整備に限る
11	常陸大宮市消防本部	
12	那珂市消防本部	
13	かすみがうら市消防本部	
14	小美玉市消防本部	
15	茨城町消防本部	
16	大洗町消防本部	
17	大子町消防本部	
18	茨城西南広域消防組合	
19	筑西広域市町村圏事務組合消防本部	
20	常総地方広域市町村圏事務組合消防本部	
21	鹿行広域事務組合消防本部	
22	稲敷広域市町村圏広域事務組合消防本部	令和 10 年 4 月から共同運用開始
23	鹿島地方事務組合消防本部	

※図 1 を参照

図1 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の構成団体



協議会で消防救急無線・指令センターを共同運用している団体	20 団体（33 市町）
協議会で消防救急無線を共同運用している団体	1 団体（1 市）
協議会に未加入の団体	1 団体（1 市 1 村）

※日立市消防本部と稲敷広域市町村圏広域事務組合消防本部は令和7年より協議会参加のため、令和10年4月から共同運用開始。

令和7年鹿島地方事務組合消防本部管内の通報等件数状況

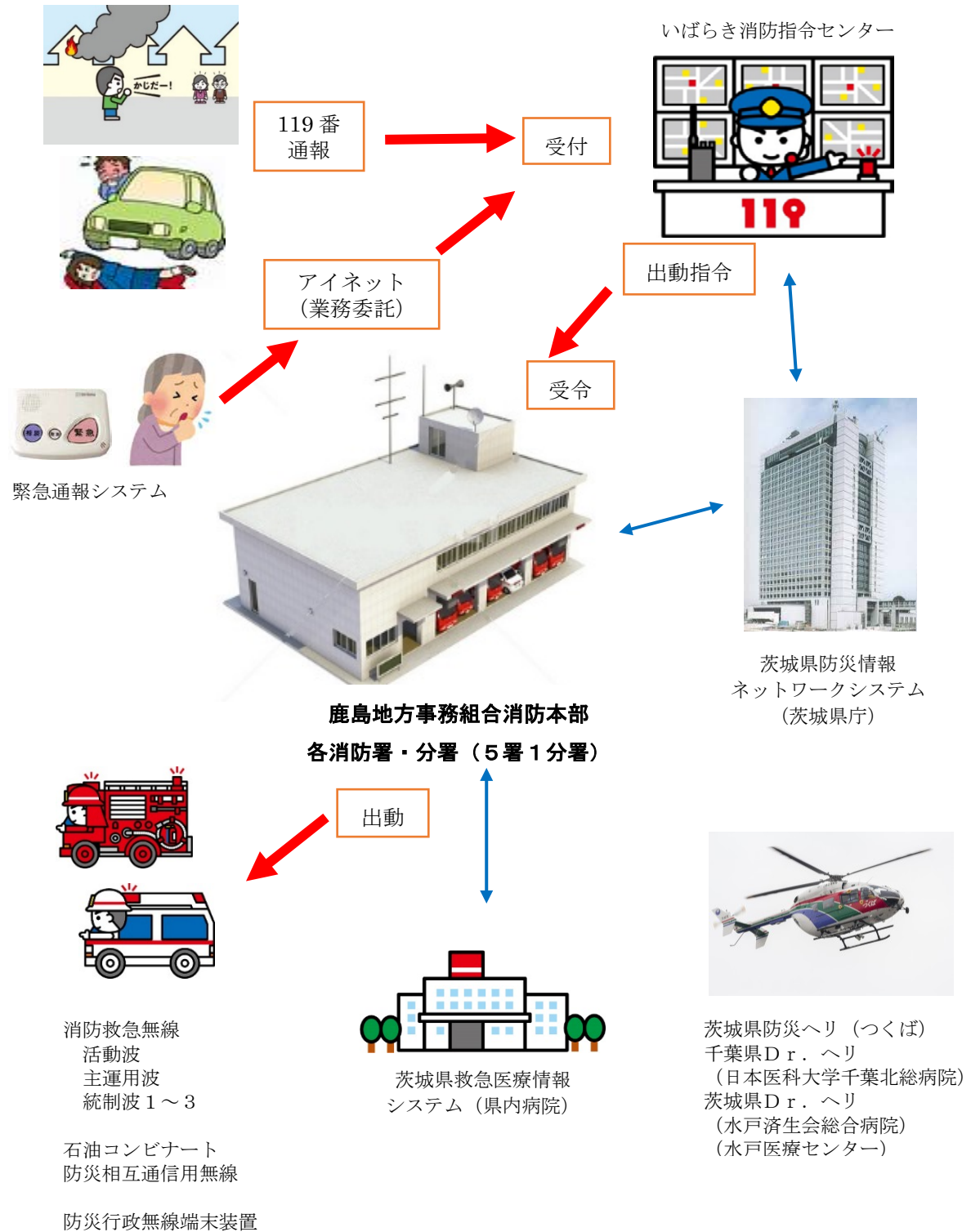
○通報種別件数

種別	火災	救急	救助	その他災害	その他	合計
件数	85	7,713	131	245	2,568	10,742

○通報月別件数

月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年計
件数	1,090	902	938	829	801	850	914	950	876	855	796	941	10,742

通信指令系統図



(2) 無線局識別信号一覧 (令和8年4月1日現在)

消防救急無線・基地局

配置先所属名	識別信号	機種名
消 防 本 部	しょうぼうえんかくかしま	遠隔制御器

消防救急無線・移動局 (車載無線機)

配置先所属名	識別信号	車 両 別
消 防 本 部	かしまほんぶしき 1	指揮車
	かしまほんぶちょうさ 1	原因調査車
	かしまほんぶしえん 1	支援車
大 野 消 防 署	かしまおおのしき 1	指揮車
	かしまおおのぼんぷ 1	消防ポンプ自動車
	かしまおおのたんく 1	水槽付消防ポンプ自動車
	かしまおおのきゅうきゅう 1	高規格救急自動車
鹿 嶋 消 防 署	かしましき 1	指揮車
	かしまぼんぷ 1	消防ポンプ自動車
	かしまたんく 1	水槽付消防ポンプ自動車
	かしまきゅうじょ 1	救助工作車
	かしまはしご 1	はしご付消防ポンプ自動車
	かしまきゅうすい 1	給水車
	かしまきゅうきゅう 1	高規格救急自動車
	かしまきゅうきゅう 2	高規格救急自動車
神 栖 消 防 署	かしまかみすしき 1	指揮車
	かしまかみすぼんぷ 1	消防ポンプ自動車
	かしまかみすたんく 1	水槽付消防ポンプ自動車
	かしまかみすきゅうじょ 1	救助工作車
	かしまかみすかがく 1	化学消防ポンプ自動車
	かしまかみすこうしょ 1	大型高所放水車
	かしまかみすげんえき 1	泡原液搬送車
	かしまかみすはんそう 1	資機材搬送車
	かしまかみすきゅうきゅう 1	高規格救急自動車
	かしまかみすきゅうきゅう 2	高規格救急自動車
鹿 島 港 消 防 署	かしまこうしき 1	指揮車
	かしまこうたんく 1	水槽付消防ポンプ自動車
	かしまこうかがく 1	化学消防ポンプ自動車
	かしまこうしょうぼうてい 1	消防艇
	かしまこうきゅうきゅう 1	高規格救急自動車
波 崎 消 防 署	かしまはさきしき 1	指揮車
	かしまはさきぼんぷ 1	消防ポンプ自動車
	かしまはさきたんく 1	水槽付消防ポンプ自動車
	かしまはさききゅうじょ 1	救助工作車
	かしまはさききゅうきゅう 1	高規格救急自動車
	かしまはさききゅうきゅう 2	高規格救急自動車
土 合 分 署	かしまどあいたんく 1	水槽付消防ポンプ自動車
	かしまどあいかがく 1	化学消防ポンプ自動車
	かしまどあいきゅうきゅう 1	高規格救急自動車

消防救急無線・移動局（その他）

可搬型移動局無線装置		携帯無線機	
配置先所属名	識 別 信 号	配置先所属名	識 別 信 号
消防本部	かしまほんぶ6 0 1	鹿嶋消防署	かしまはしご1 0 1
	かしまほんぶ6 0 2		かしまきゅうすい1 0 1
	かしまほんぶ6 0 3		かしまきゅうきゅう1 0 1
大野消防署	かしまおおの6 0 1		かしまきゅうきゅう1 0 2
鹿嶋消防署	かしま6 0 1		かしま2 0 1
神栖消防署	かしまかみす6 0 1	神栖消防署	かしまかみすしき1 0 1
鹿島港消防署	かしまこう6 0 1		かしまかみすぼんぷ1 0 1
波崎消防署	かしまはさき6 0 1		かしまかみすたんく1 0 1
土合分署	かしまどあい6 0 1		かしまかみすきゅうじょ1 0 1
卓上型固定移動局無線装置			かしまかみすかがく1 0 1
配置先所属名	識 別 信 号		かしまかみすこうしょ1 0 1
消防本部	かしまほんぶこてい1		かしまかみすげんえき1 0 1
大野消防署	かしまおおのこてい1		かしまかみすはんそう1 0 1
鹿嶋消防署	かしまこてい1		かしまかみすきゅうきゅう1 0 1
神栖消防署	かしまかみすこてい1		かしまかみすきゅうきゅう1 0 2
鹿島港消防署	かしまこうこてい1		かしまかみす2 0 1
波崎消防署	かしまはさきこてい1	鹿島港消防署	かしまこうしき1 0 1
土合分署	かしまどあいこてい1		かしまこうたんく1 0 1
携帯無線機			かしまこうかがく1 0 1
配置先所属名	識 別 信 号		かしまこうしょうぼうてい1 0 1
消防本部	かしまほんぶしき1 0 1		かしまこうきゅうきゅう1 0 1
	かしまほんぶしえん1 0 1		かしまこう2 0 1
	かしまほんぶちょうさ1 0 1	波崎消防署	かしまはさきしき1 0 1
	かしまほんぶ2 0 1		かしまはさきぼんぷ1 0 1
	かしまほんぶ2 0 2		かしまはさきたんく1 0 1
	かしまほんぶ2 0 3		かしまはさききゅうじょ1 0 1
	かしまこうすいなん1 0 1		かしまはさききゅうきゅう1 0 1
大野消防署	かしまおおのしき1 0 1	土合分署	かしまはさき2 0 1
	かしまおおのぼんぷ1 0 1		かしまどあいたんく1 0 1
	かしまおおのたんく1 0 1		かしまどあいかがく1 0 1
	かしまおおのきゅうきゅう1 0 1		かしまどあいきゅうきゅう1 0 1
	かしまおおの2 0 1		かしまどあい2 0 1
鹿嶋消防署	かしましき1 0 1		
	かしまぼんぷ1 0 1		
	かしまたんく1 0 1		
	かしまきゅうじょ1 0 1		

特災無線

配置先所属名	識別信号	種 別
消 防 本 部	かしまとくさいしょうぼう	基地局
	ぼうさいかみす1	移動局
	かしまとくさいしょうぼう2	移動局
神 栖 消 防 署	かしまとくさいしょうぼう3	移動局
鹿 島 港 消 防 署	かしまとくさいしょうぼう4	移動局
鹿 嶋 消 防 署	かしまとくさいしょうぼう5	移動局
鹿島港消防署（消防艇）	かしまとくさいしょうぼう6	移動局

救急救助

あなたの命を守る マイナ救急



あなたの 小さな 説明書

マイナ保険証を
携行しましょう




あなたの
病歴


お薬の
処方歴


病院の
受診歴

マイナ保険証があれば、
話すのがつらい時、薬が何か忘れた時でも
より適切な処置を受けられます！

F 救急救助関係

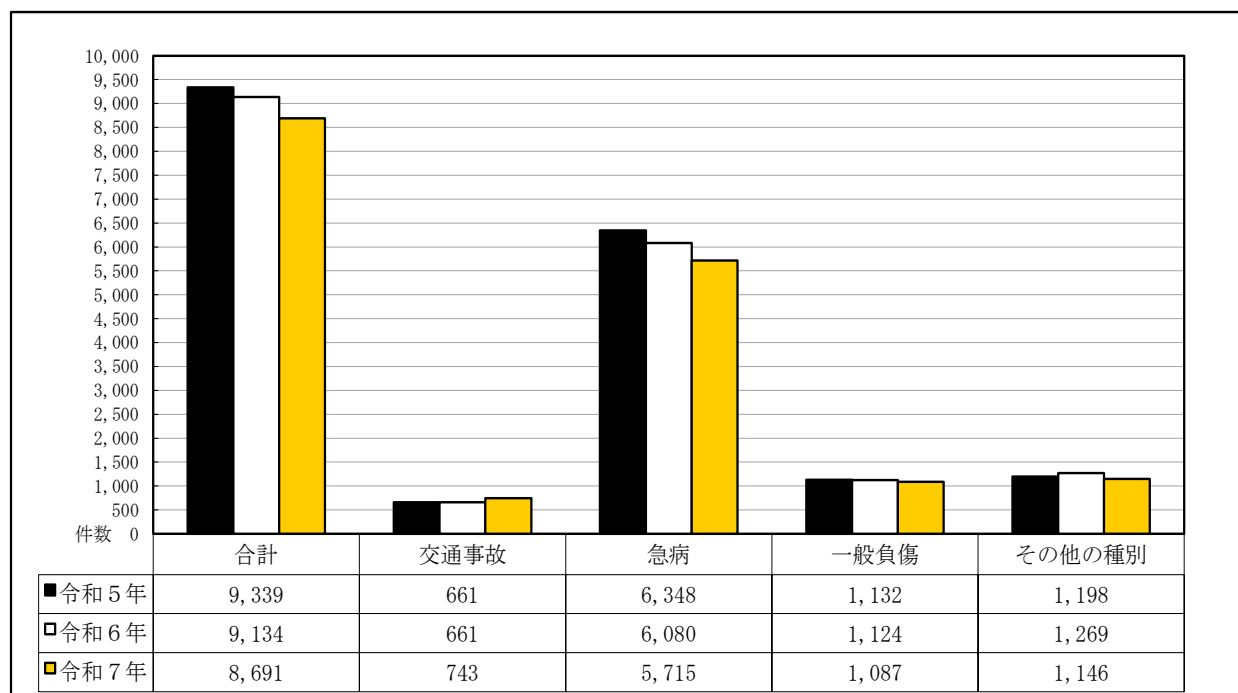
1 救急活動状況

救急業務は、消防機関の任務として昭和 38 年の法制化以来、社会生活の複雑多様化、急速な高齢化社会の進行等の要因もあって、今や住民生活に不可欠な行政サービスとして極めて重要な分野を占め、救急件数も飛躍的に増大しています。こうしたなか、わが国の救急は救命率等において世界的水準に達していないという世論を受け、平成 3 年 8 月に救急救命士法が施行され、医師の指示の下に高度の応急処置が行えることとなり、その後、平成 15 年 4 月に包括的除細動、平成 16 年 7 月に気管挿管、平成 18 年 4 月に薬剤投与、また、平成 26 年 4 月には心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液投与が可能となり、救急隊員の業務は大きな変革を遂げています。

また、平成 29 年 4 月には、全国で初めて医師をメディカルアドバイザーとして消防機関に迎え、救急隊員のみならず、救助隊員や消防隊員へ教育指導、さらには市民への救急救命講習を行っています。

このような状況を受け、当消防本部でも救急救命士の養成を含めた救急隊員に対する教育訓練の充実を図り、また、救急救命士等が救命処置を実施するための高度な応急処置用資器材を搭載した高規格救急自動車 8 台を、5 消防署 1 分署に配置し、各種救急事象に対応しています。

(1) 過去 3 年間の救急出動件数



令和 7 年中の救急出動件数は 8,691 件で、前年の 9,134 件に比べ 443 件の減少となりました。これは 1 日平均 23.8 件出動したことになります。これを事故種別で見ると急病が最も多く、5,715 件で全体の 65.8% を占め、次いでその他の種別 1,146 件（13.2%）、一般負傷 1,087 件（12.5%）、交通事故 743 件（8.5%）の順となっています。

（注）件数比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100 にならない場合があります。（以下同じ）

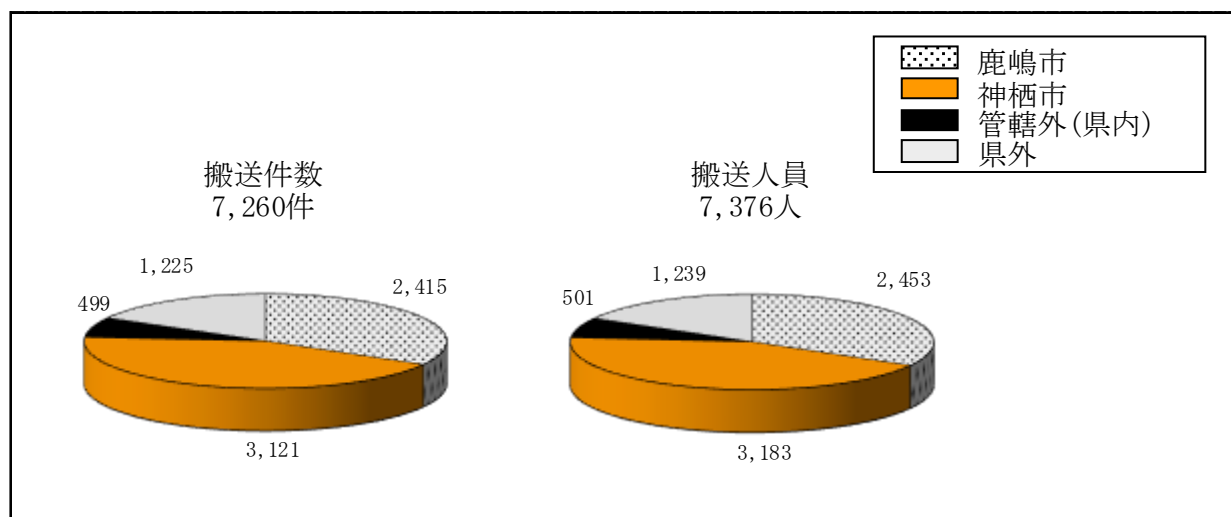
(2) 署別事故種別出動件数・搬送件数・搬送人員調べ

(令和7年1月～12月)

区 分 件数 人員		救 急 事 故 種 別											合 計	不 搬 送
		火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他		
大 野	出動件数	5			63	7	5	159	2	6	783	32	1,062	
	搬送件数	1			52	7	5	143	1	4	671	25	909	153
	搬送人員	1			58	7	5	143	1	4	671	25	915	
鹿 嶋	出動件数	15		1	200	35	56	343	12	32	1,728	222	2,644	
	搬送件数	3			168	34	48	302	6	21	1,361	204	2,147	497
	搬送人員	4			200	34	48	302	7	21	1,361	204	2,181	
神 栖	出動件数	7			269	51	14	278	18	41	1,690	268	2,636	
	搬送件数	2			221	48	13	228	13	22	1,400	246	2,193	443
	搬送人員	2			264	48	13	228	15	22	1,401	246	2,239	
鹿 島 港	出動件数	9		1	138	32	9	121	6	24	578	94	1,012	
	搬送件数	1		1	113	30	9	109	3	17	499	91	873	139
	搬送人員	1		1	128	31	9	109	3	17	500	91	890	
波 崎	出動件数	2		3	27	7	17	82		6	372	7	523	
	搬送件数			2	22	6	14	70		6	321	3	444	79
	搬送人員			2	27	6	14	70		6	321	3	449	
土 合	出動件数	6			46	6	53	104	2	9	564	24	814	
	搬送件数	1			41	6	48	90	2	7	480	19	694	120
	搬送人員	1			45	6	51	90	2	7	481	19	702	
本 部 管 内	出動件数	44		5	743	138	154	1,087	40	118	5,715	647	8,691	
	搬送件数	8		3	617	131	137	942	25	77	4,732	588	7,260	1,431
	搬送人員	9		3	722	132	140	942	28	77	4,735	588	7,376	

(3) 医療機関所在市別搬送件数・搬送人員調べ

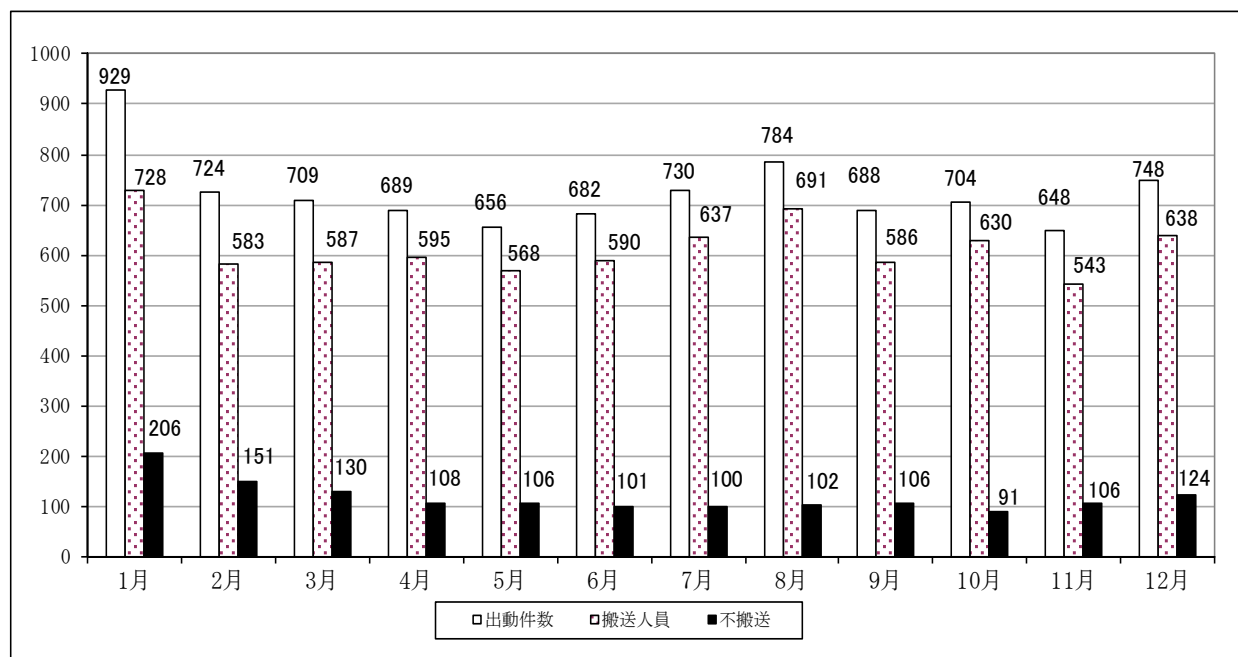
(令和7年1月～12月)



医療機関への搬送件数は7,260件で、搬送された7,376人の内容を見ると、管内医療機関への搬送は5,636人で、全体の76.4%を占めています。次いで県外1,239人(16.8%)、管轄外(県内)501人(6.8%)の順となっています。

(4) 月別出動件数・搬送人員調べ

(令和7年1月～12月)

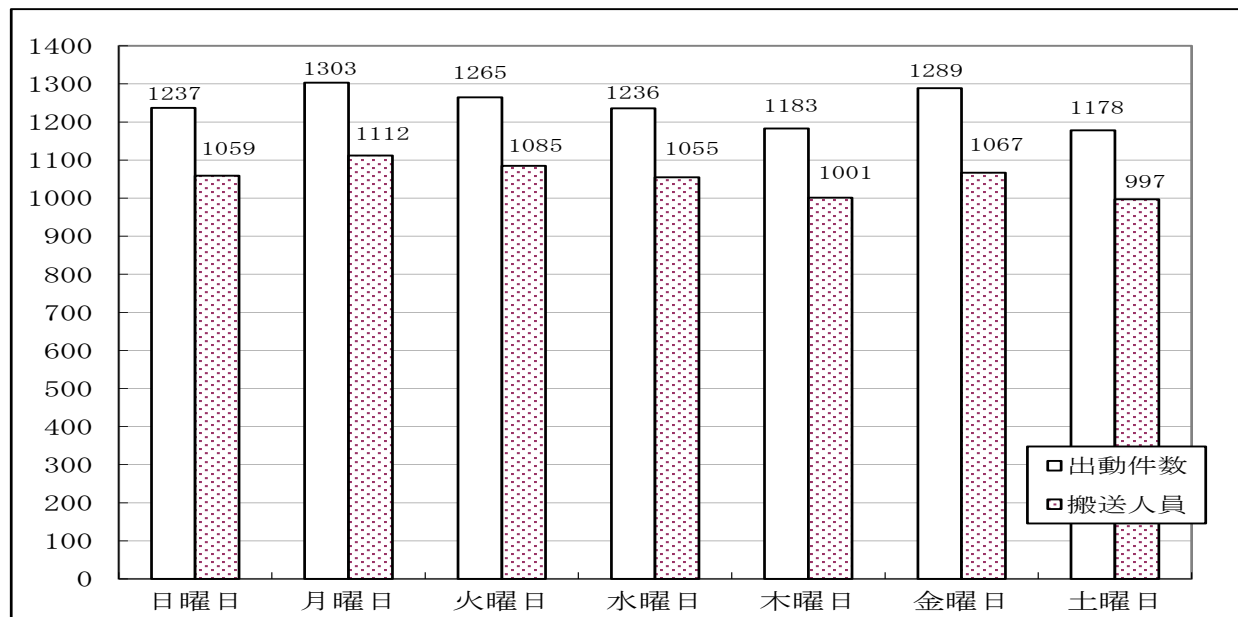


月別に救急出動件数を見ると、最も多いのは1月の929件、次いで8月の784件、12月の748件の順となっています。

また、搬送人員では1月の728人が最も多く、次いで8月の691人、12月の638人となっています。

(5) 曜日別出動件数・搬送人員調べ

(令和 7 年 1 月～12 月)

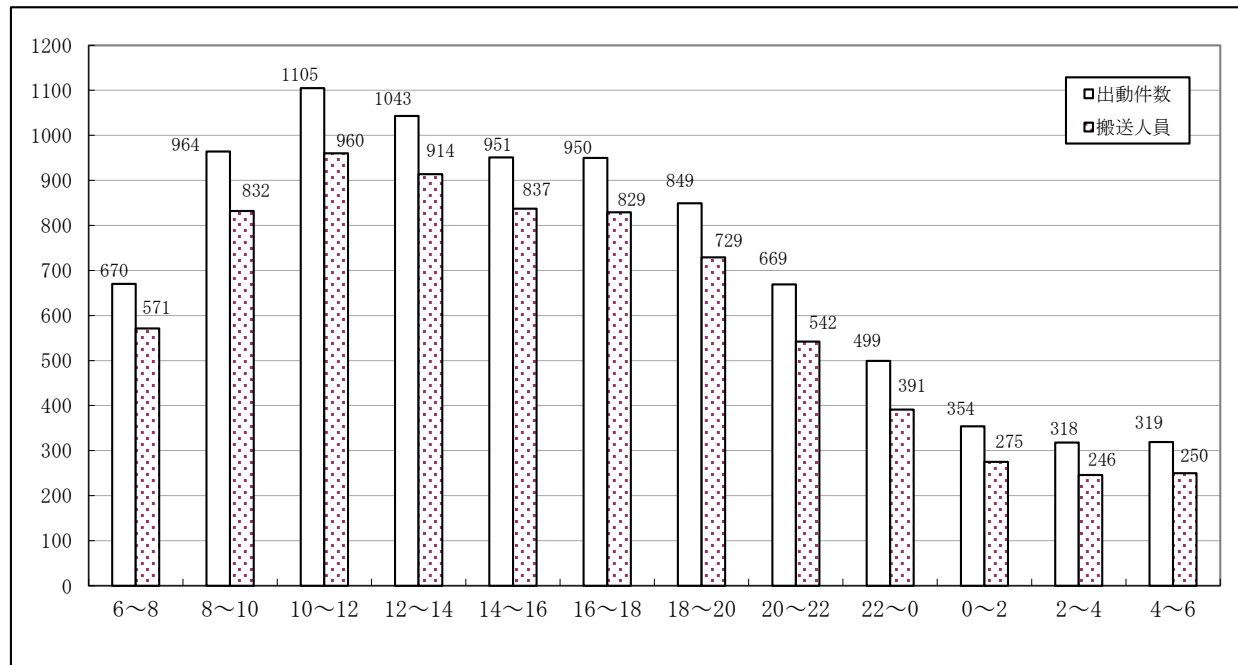


曜日別に救急出動件数を見ると、最も多いのは月曜日の 1,303 件で、次いで金曜日の 1,289 件、火曜日の 1,265 件の順となっています。

また、搬送人員では月曜日の 1,112 人が最も多く、次いで火曜日の 1,085 人、金曜日の 1,067 人の順となっています。

(6) 時間帯別出動件数・搬送人員調べ

(令和 7 年 1 月～12 月)



時間帯別に出動件数を見ると 10 時～12 時が最も多く 1,105 件、次いで 12 時～14 時の 1,043 件、8 時～10 時の 964 件の順となっています。

また、搬送人員では 10 時～12 時が最も多く 960 人、次いで 12 時～14 時の 914 人、14 時～16 時の 837 人となっています。

(7) 救急隊員の行った応急処置件数調べ

(令和7年1月～12月)

区分 \ 事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
搬送人員	4,735	722	942	977	7,376
止血	13	21	67	24	125
固定	9	228	78	72	387
人工呼吸	128	2	6	11	147
心マッサージ	9		1		10
うち自動	7		1		8
心肺蘇生	199	3	11	16	229
うち自動	180	2	10	16	208
酸素吸入	973	73	49	223	1,318
気道確保	300	6	15	28	349
* 1	6		1	1	8
* 2	5		5	1	11
* 3	160	3	6	10	179
* 4	1	1	5	1	8
保温	56	9	4	12	81
被覆	31	121	231	87	470
在宅療法継続	75		2		77
* A	3				3
* B	2				2
* C	70		2		72
血圧保持ショックパンツ					
除細動	19		1		20
血糖測定	89	3		1	93
静脈路確保	282	11	11	16	320
アドレナリン投与	122	3	5	9	139
ブドウ糖投与	31				31
その他	4,728	720	941	973	7,362
血圧測定	4,344	702	876	934	6,856
聴診器による心音等の聴取	2,209	331	194	160	2,894
血中酸素飽和度の測定	4,567	718	929	961	7,175
心電図	3,219	179	255	460	4,113
うち伝送					
合計	21,575	3,134	3,693	4,000	32,402

*1 経鼻エアウェイによる気道確保

*A 点滴患者

*2 喉頭鏡による異物除去

*B 外傷患者

*3 食道閉鎖式エアウェイによる気道確保

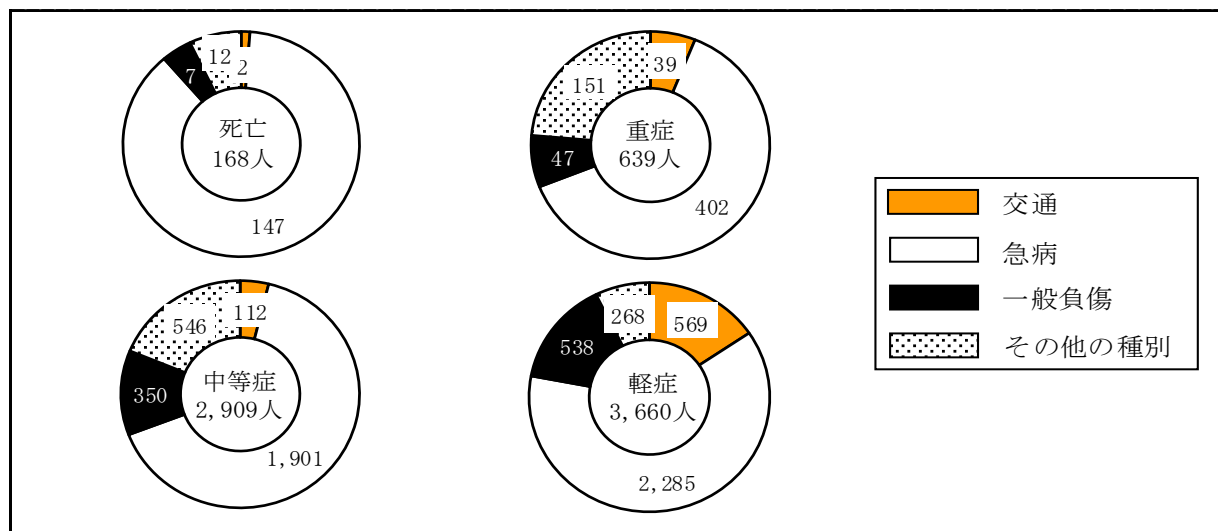
*C その他の患者

*4 気管挿管処置

搬送人員に対する応急手当処置件数は 32,402 件あり、このうち平成 3 年 8 月に拡大された応急処置内容を見ると、血中酸素飽和度の測定 7,175 件、血圧測定 6,856 件、心電図測定 4,113 件、聴診器による心音等の聴取 2,894 件となっています。

(8) 事故種別傷病程度別搬送人員調べ

(令和 7 年 1 月～12 月)

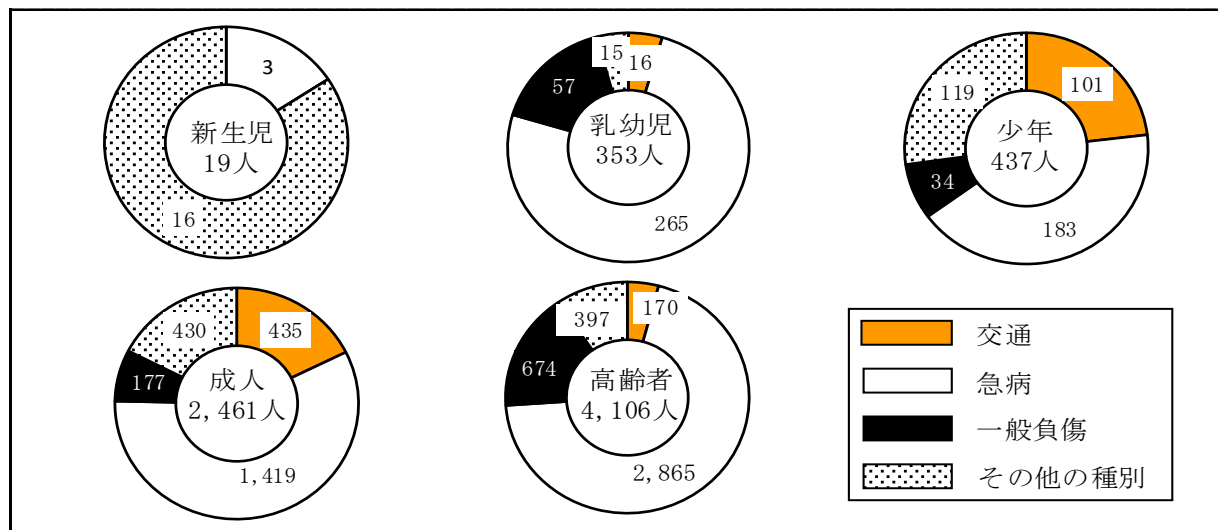


搬送人員 7,376 人を事故種別ごとに見ると、その他の種別を除くと急病が 4,735 人で全体の 64.2%を占め、次いで一般負傷 942 人の 12.8%となっており、この 2 区分で全体の 77.0%となっています。

また、傷病者を程度別に見ると軽症が全体の 49.6%を占め、次いで中等症 39.4%、重症 8.7%の順となっています。

(9) 事故種別年齢区分別搬送人員調べ

(令和 7 年 1 月～12 月)



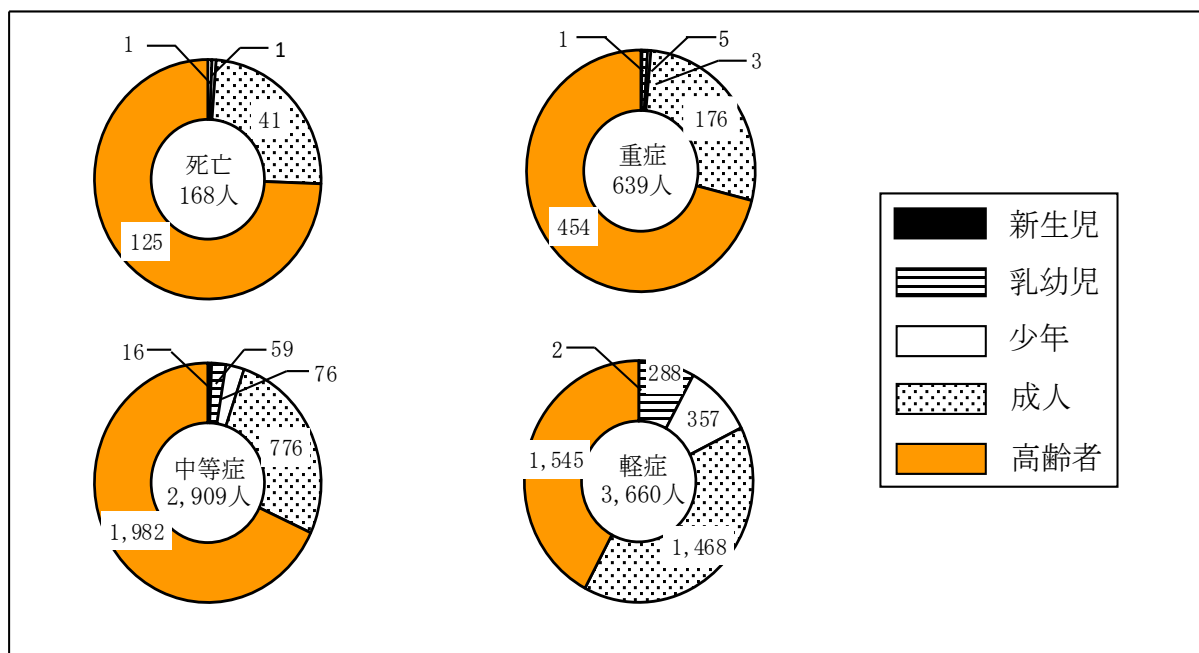
※年齢区分は、次の項目による。

- | | | | |
|--------|------------------|--------|-------------------|
| (1)新生児 | 生後 28 日未満の者 | (2)乳幼児 | 生後 28 日以上 7 歳未満の者 |
| (3)少 年 | 満 7 歳以上 18 歳未満の者 | (4)成 人 | 満 18 歳以上 65 歳未満の者 |
| (5)高齢者 | 満 65 歳以上の者 | | |

事故種別年齢区分をその他の種別を除き、搬送人員の多い急病と一般負傷について見ると、急病による搬送人員は 4,735 人で、このうち高齢者が 60.5%と最も多く、次いで成人の 30.0%でこの 2 区分だけで全体の約 90.5%を占めており、成人・高齢者層の急病が多いことを示しています。また、一般負傷の搬送人員は 942 人で、年齢区分別に見ると高齢者が 71.5%と最も多く、次いで成人の 18.8%、この 2 区分で全体の 90.3%を占めています。

(10) 年齢区分別傷病程度別搬送人員調べ

(令和7年1月～12月)



搬送人員 7,376 人を中等症以上の割合で見ると 50.4%となっており、このうち年齢区分別では高齢者が 68.9%と最も多く、次いで成人の 26.7%、少年の 2.2%の順となっています。

また、軽症では年齢区分別で見ると、高齢者が 42.2%と最も多く、次いで成人の 40.1%、少年の 9.8%の順となっています。

(11) 現場到着所要時間別出動件数調べ

(令和7年1月～12月)

時間 事故種別	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	合 計	現着最短 所要時間 (分)	現着最長 所要時間 (分)	現着平均 所要時間 (分)
急 病	25	46	2,346	3,141	157	5,715	0	63	10.9
交 通 事 故	5	11	278	393	56	743	0	61	11.8
一 般 負 傷	2	11	460	584	30	1,087	1	47	10.9
そ の 他	3	22	451	625	45	1,146	1	73	11.1
合 計	35	90	3,535	4,743	288	8,691	全体の現場到着平均所要時間 10.8分		
割 合 (%)	0.4	1.0	40.7	54.6	3.3	100.0			

覚知から現場到着するまでに要した時間別件数の状況であります。これによると、最も多いのが 10 分以上～20 分未満の 4,743 件で全体の 54.6%を占めています。

(12) 病院収容所要時間別搬送人員調べ

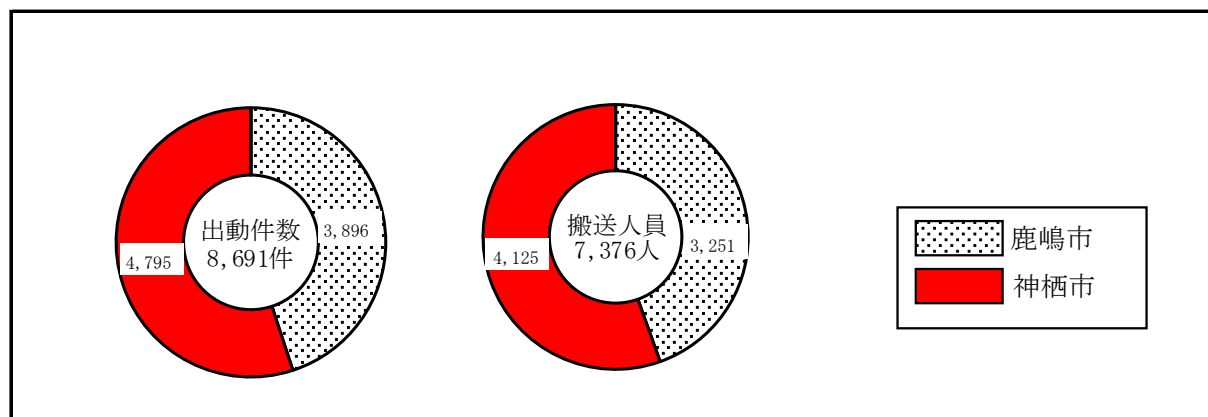
(令和 7 年 1 月～12 月)

時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分 以上	合 計	収容最短 所要時間 (分)	収容最長 所要時間 (分)	収容平均 所要時間 (分)
急 病	0	6	353	3,338	932	106	4,735	15	353	50.5
交 通 事 故	0	1	42	477	187	15	722	19	268	53.8
一 般 負 傷	0	3	45	638	232	24	942	13	205	53.2
そ の 他	0	5	76	487	378	31	977	16	243	60.2
合 計	0	15	516	4,940	1,729	176	7,376	全体の病院収容平均所要時間 52.5分		
割 合 (%)	0.0	0.2	7.0	67.0	23.4	2.4	100.0			

搬送人員 7,376 人について収容時間別（覚知から医療機関に収容するまでに要した時間）搬送人員の状況であります。これによると、最も多いのが 30 分以上～60 分未満の 4,940 人で全体の 67.0%を占め、次いで 60 分以上～120 分未満の 1,729 人で 23.4%となっています。

(13) 市別出動件数・搬送人員調べ

(令和 7 年 1 月～12 月)

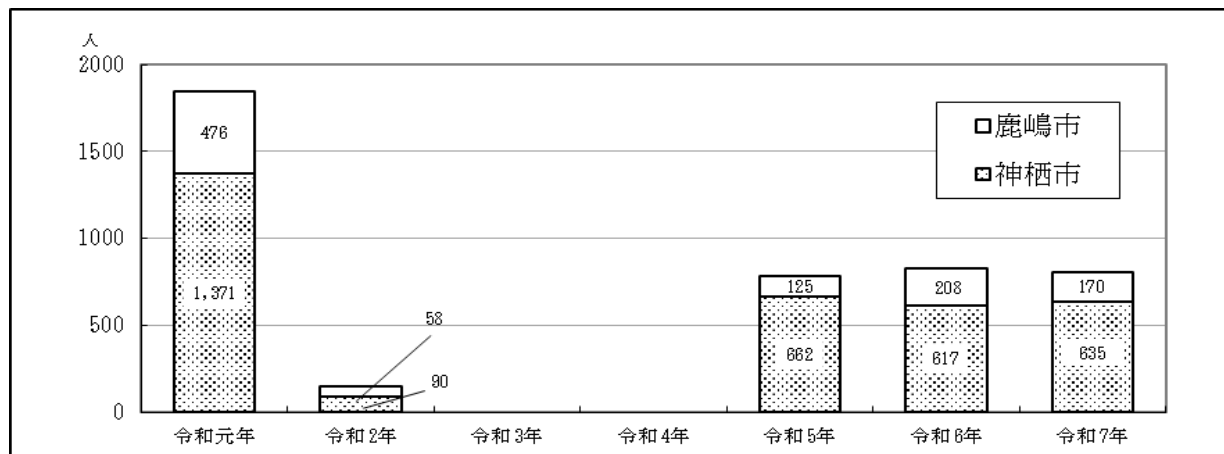


出動件数 8,691 件を市別に見ると、神栖市が 4,795 件で全体の 55.2%を占め、鹿嶋市は 3,896 件で 44.8%となっており、前年と比べ神栖市は 366 件減少し、鹿嶋市は 77 件減少しています。

搬送人員については神栖市が 232 人減少し、鹿嶋市は 64 人の減少となっています。

(14) 普通救命講習受講者数

(令和元年～令和7年)



災害や救急現場では、救急隊が到着する前の数分間が生死を分ける重要な時間帯であります。応急手当の中でも特に胸骨圧迫（心臓マッサージ）やAEDによる電気ショックは、その実施時期の遅速が直接救命効果に影響します。

突然倒れ、いつも通りの呼吸がない人に対して、胸骨圧迫をするのとしないので救命率は約2倍違います。AEDを用いて電気ショックが行われれば、さらに多くの人の命が救えます。

当消防本部救急隊の現場到着平均時間は10.8分となっており、現場においては救急隊が到着するまでのこの数分間が空白となります。従って、この空白を埋めるためには、現場に居合わせた人（バイスタンダー）による速やかな応急手当にかかってくるということになります。

このため、“1人でも多くの救急患者を救え”を目標に住民に対する応急手当講習会を実施しており、平成6年3月「応急手当普及啓発活動」体制を整備してから44,816名が普通救命講習を受講しています。

令和2年4月から令和3年、4年については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため普通救命講習会は実施を見合わせました。

(15) 救急訓練器材

器 具 名	数
救急救命処置訓練人形（レサシアンシミュレーターPLUS）	3
救急救命処置訓練人形（高度処置シミュレーター）	4
気道管理トレーナー	2
静脈注射訓練用モデル	1
心肺蘇生訓練用人形（レサシアン）	15
心肺蘇生訓練用人形（レサシベイベー・ジュニア）	10
心肺蘇生訓練用人形（アクター911）	3
心肺蘇生訓練用人形（リトルアン）	25
心肺蘇生訓練用人形（成人 JAMY-DSP 胴モデル）	1
AEDトレーナー（リトルアントレーニングシステム）	7
AEDトレーナー（トレーニングユニット AX-901V）	11
AEDトレーナー（トレーニングユニット TRN）	2
AEDトレーナー（ライフバック CR-T）	1
AEDトレーナー（ZOLL AED3トレーナー）	3

2 救助活動状況

救助活動は、火災をはじめ自然災害、交通事故、労働災害等各種事故の際に要救助者の生命、身体の危険を排除する活動で、消防業務の中でも基本的かつ重要な任務であります。

当消防本部としても、これらの災害事象の変化に的確に対応するため、人命救助に必要な最新の救助資機材の整備充実を図り、救助工作車（Ⅲ型）1台、救助工作車（Ⅱ型）2台を保有し、救助工作車（Ⅲ型）を緊急消防援助隊に登録しています。現在、高度救助隊1隊、特別救助隊2隊、救助隊2隊の5隊で、管内の救助事案に対応しています。

(1) 年間救助出動件数・救助人員調べ

(令和5年～令和7年)

区 分		救 助 事 故 種 別									合計
		火 災	交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械に よる事故	建物等 による事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 の事故	
出動件数	令和5年		51	10		2	43			38	144
	令和6年	1	50	34			58	1		32	176
	令和7年		64	4		1	64	2		27	162
活動件数	令和5年		20	5		1	19			10	55
	令和6年	1	24	29			27	1		10	92
	令和7年		31	2			41	1		10	85
救助人員	令和5年		25	4		1	19			10	59
	令和6年	1	27	31			28	1		10	98
	令和7年		37	1			41	1		10	90

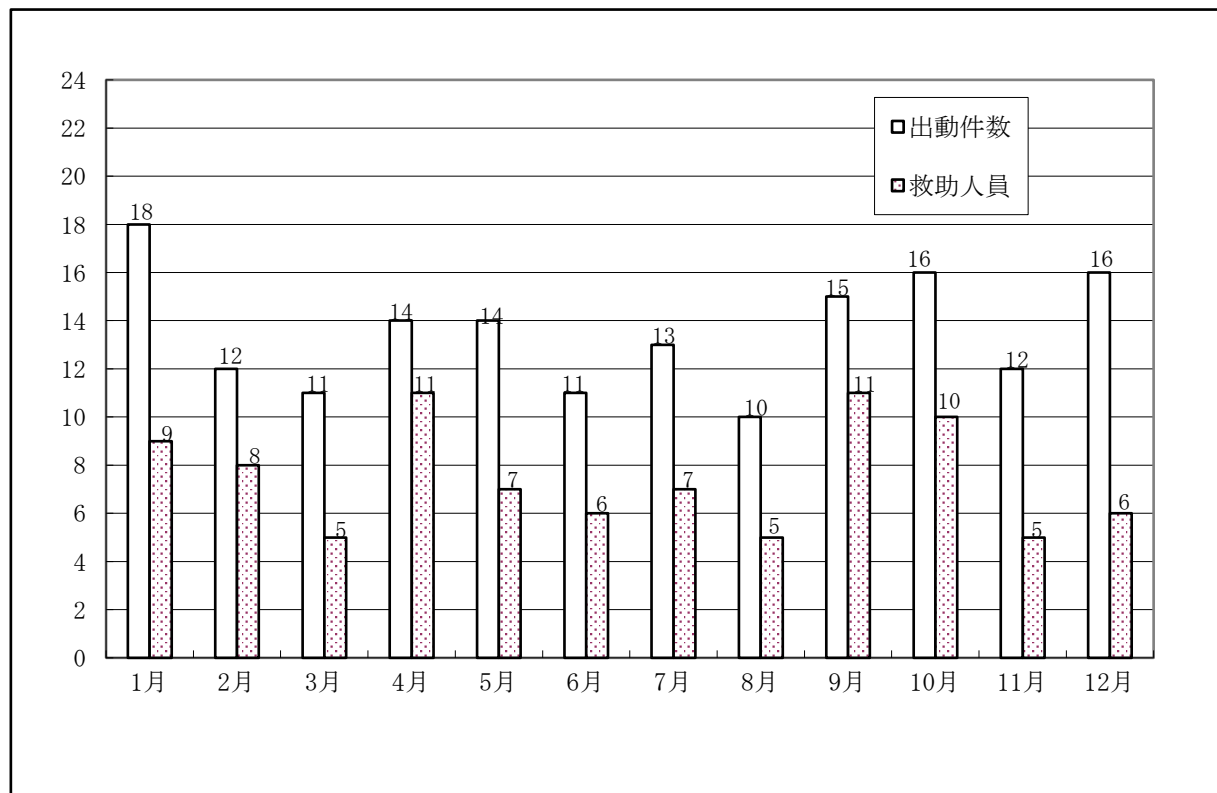
令和7年中の救助出動件数は162件で、前年に比べ14件の減少となり、これを事故種別ごとに見ると、交通事故及び建物等による事故がそれぞれ64件出動し全体の79.0%を占め、次いでその他の事故が27件で16.7%となっています。

また、救助活動件数は85件で前年と比べ7件の減少となり、これを事故種別で見ると、建物等による事故が41件で全体の48.2%、次いで交通事故が31件で36.5%となっています。

救助人員は全体が90人で建物等による事故が最も多く41人、次いで交通事故が37人となっています。

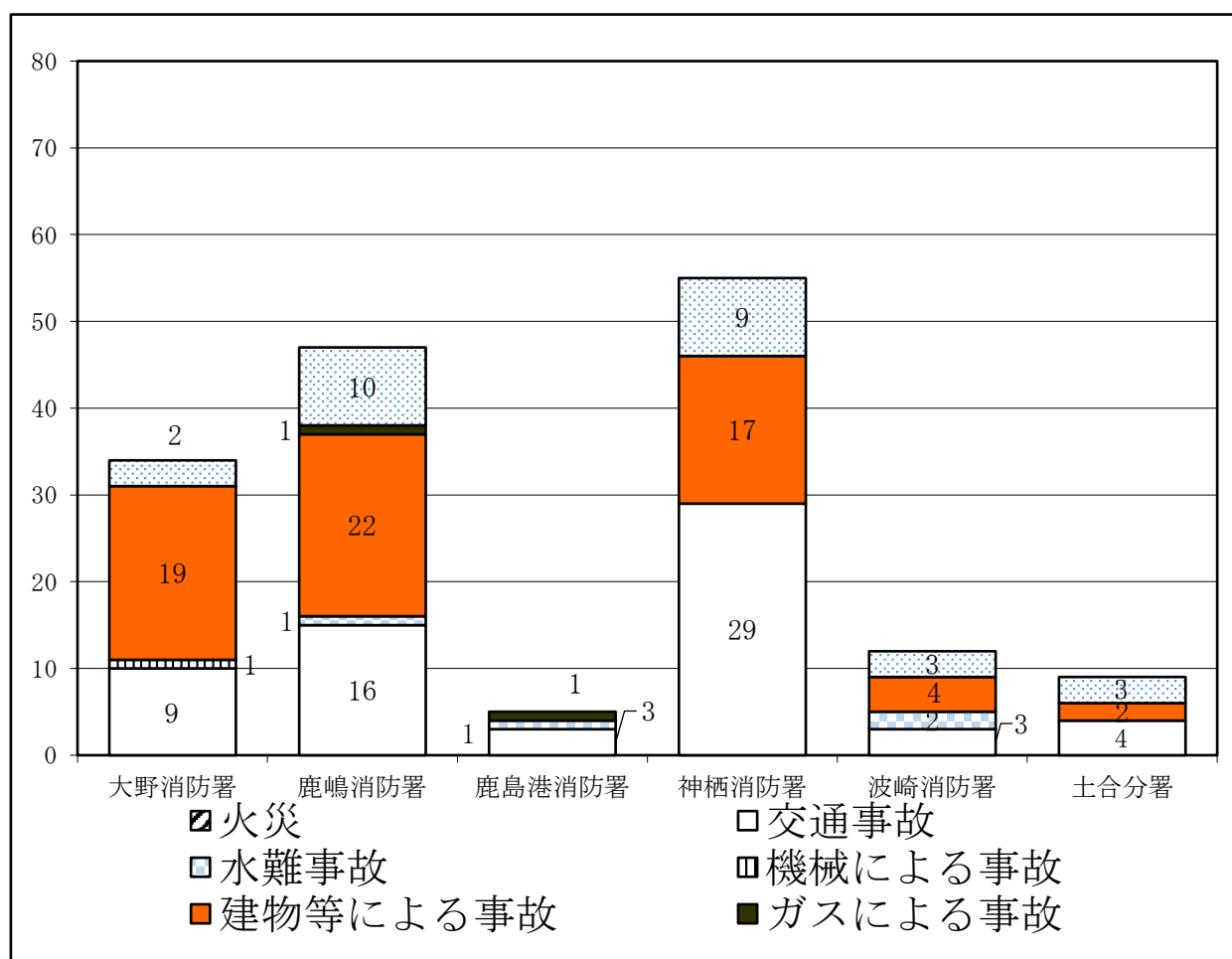
(2) 月別救助出動件数・救助人員調べ

(令和7年1月～12月)



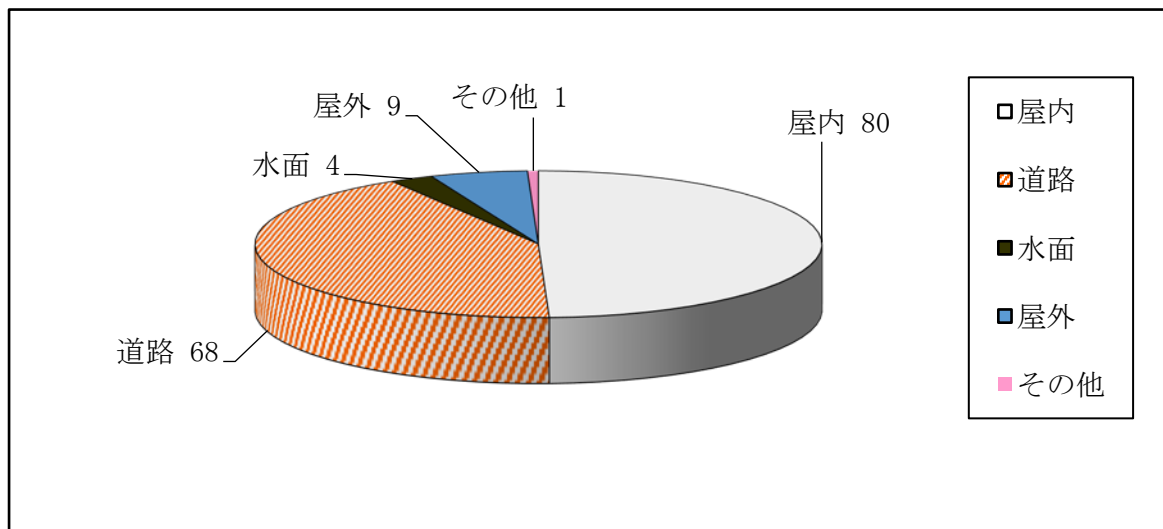
(3) 各消防署管轄区域別救助出動件数調べ

(令和7年1月～12月)



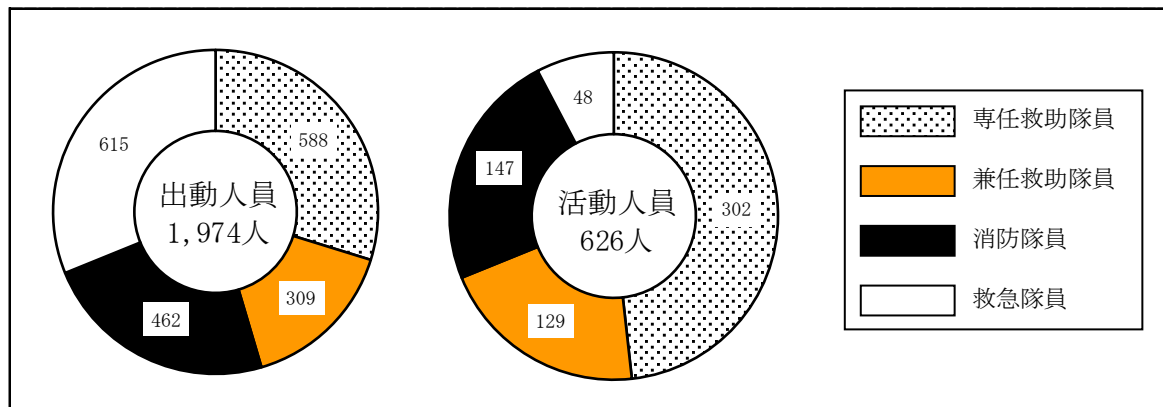
(4) 事故発生場所別救助出動件数調べ

(令和7年1月～12月)



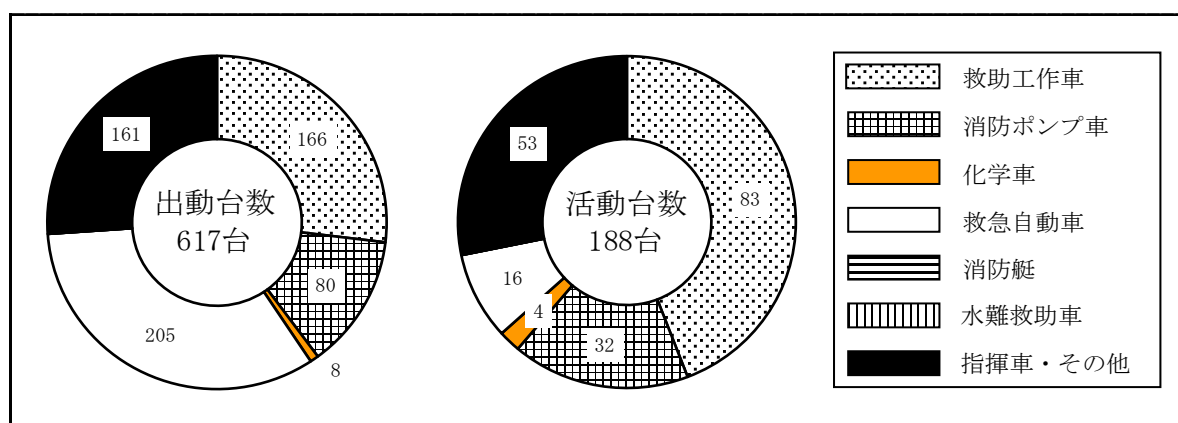
(5) 隊員別救助出動・活動人員調べ

(令和7年1月～12月)



(6) 車両別出動・活動台数調べ

(令和7年1月～12月)



予 防



危険物仮貯蔵・仮取扱いを想定した給油訓練
(緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練)

G 予 防 関 係

1 危険物施設概要

令和8年3月31日現在における危険物施設の総数（完成検査済施設）は3,049施設となっています。施設別に見ると、屋外タンク貯蔵所が1,271施設（全体の41.7%）と最も多く、次いで移動タンク貯蔵所の555施設（同18.2%）、一般取扱所の380施設（同12.5%）、屋内貯蔵所の317施設（同10.4%）、給油取扱所（自家用等含む。）の137施設（同4.5%）、製造所の124施設（同4.1%）、屋外貯蔵所の113施設（同3.7%）等となっています。

危険物施設数は前年と比較して、屋内タンク貯蔵所、販売取扱所、移送取扱所以外の危険物施設が減少しており、全体数としては76施設が減少しています。

2 危険物規制に関する調べ

(1) 危険物施設数

(令和8年3月31日現在)

区 分 \ 市 別		合 計	鹿 嶋 市	神 栖 市
製 造 所		1 2 4	4	1 2 0
貯 蔵 所	小 計	2, 3 6 5	2 5 8	2, 1 0 7
	屋 内	3 1 7	7 4	2 4 3
	屋 外 タ ン ク	1, 2 7 1	5 9	1, 2 1 2
	屋 内 タ ン ク	4	3	1
	地 下 タ ン ク	1 0 5	3 7	6 8
	移 動 タ ン ク	5 5 5	6 6	4 8 9
	屋 外	1 1 3	1 9	9 4
取 扱 所	小 計	5 6 0	9 7	4 6 3
	営 業 用 給 油	4 9	2 0	2 9
	自 家 用 給 油	8 3	2 1	6 2
	船 舶 給 油	3	1	2
	鉄 道 給 油	2	1	1
	第 一 種 販 売	2	1	1
	移 送	4 1		4 1
	一 般	3 8 0	5 3	3 2 7
合 計		3, 0 4 9	3 5 9	2, 6 9 0

(2) 容量別屋外タンク貯蔵所数

(令和8年3月31日現在)

容量区分 (kℓ) \ 類 別	合計	1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	6 類
計	1, 271		5	11	1, 224	1	30
100 未満	711		3	11	688	1	8
100 以上 500 未満	285				282		3
500 以上 1,000 未満	77				62		15
1,000 以上 5,000 未満	77		2		71		4
5,000 以上 10,000 未満	40				40		
10,000 以上 50,000 未満	52				52		
50,000 以上 100,000 未満	13				13		
100,000 以上 200,000 未満	16				16		
200,000 以上							

(3) 鹿島臨海工業地帯危険物施設数

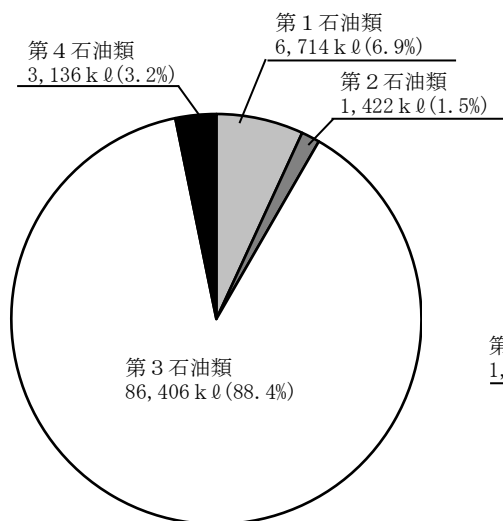
(令和8年3月31日現在)

地区別 区分		合計	北海浜	高松	西部	東部	波崎第2地区	波崎
製造所		123	4	1	33	52	2	31
貯蔵所	小計	1,775	17	136	453	686	137	346
	屋内	260	8	69	39	64	14	66
	屋外タンク	1,228	8	53	380	587	9	191
	屋内タンク	1				1		
	地下タンク	17			7	5	3	2
	移動タンク	174				4	104	66
	屋外	95	1	14	27	25	7	21
取扱所	小計	371	3	45	69	194	14	46
	給油	11		2	1	2	4	2
	移送	41			5	35		1
	一般	319	3	43	63	157	10	43
合計		2,269	24	182	555	932	153	423

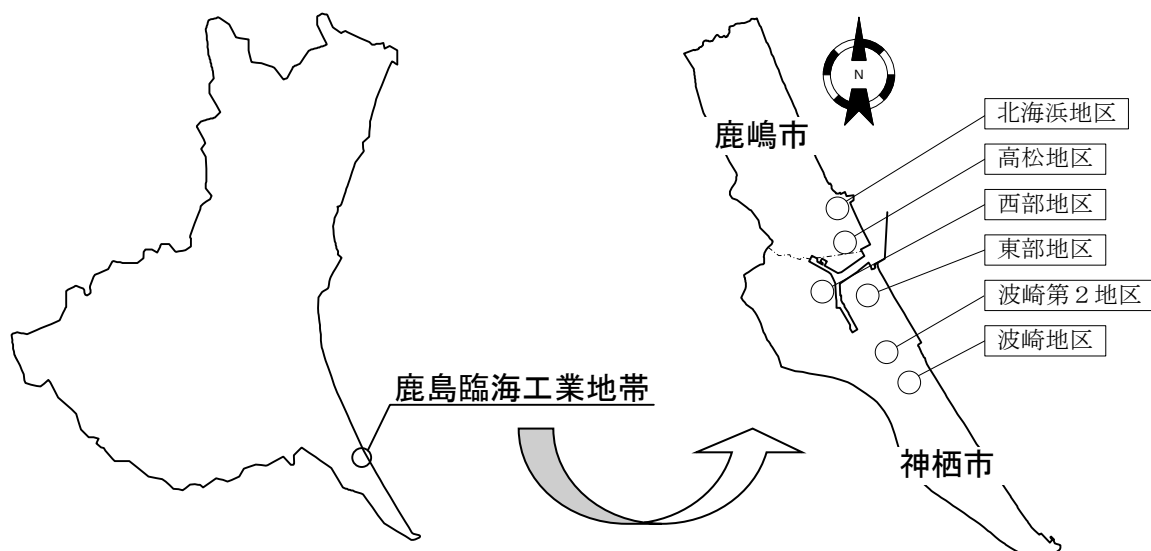
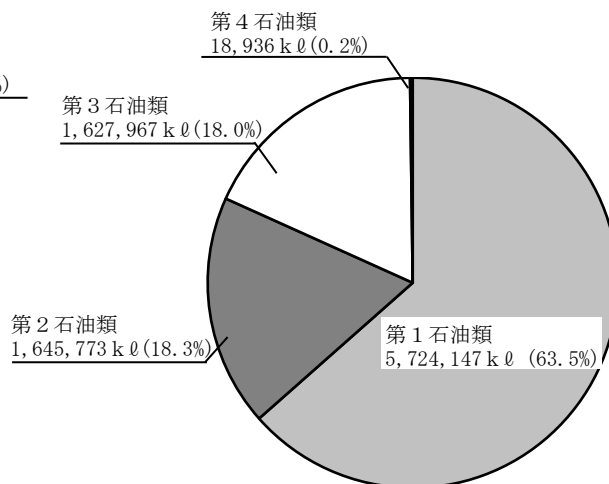
(4) 鹿島臨海工業地帯第4類危険物石油類の貯蔵取扱量調べ

(令和8年3月31日現在)

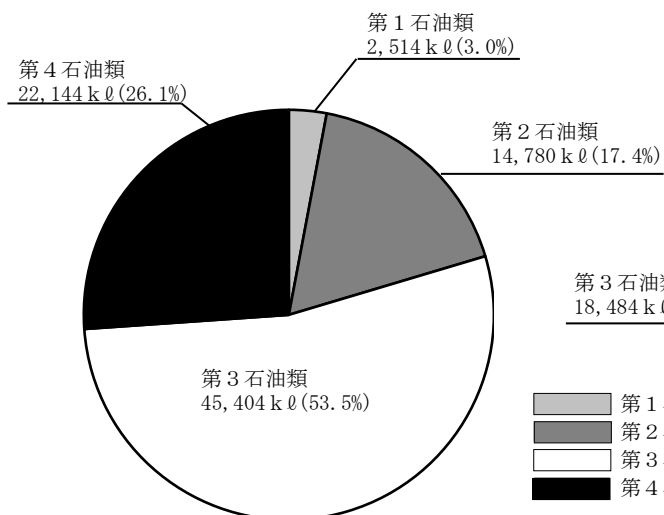
北海浜・高松地区 97,680 kℓ



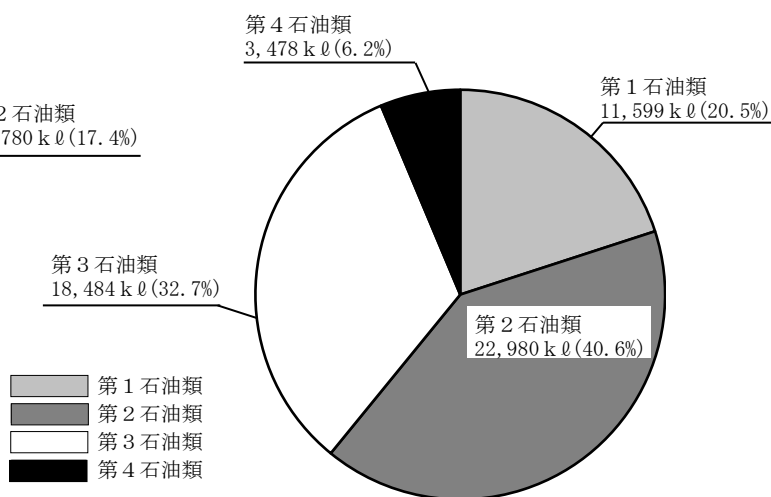
東部地区 9,016,824 kℓ



西部地区 84,845 kℓ



波崎・波崎第2地区 56,542 kℓ



(5) 危険物申請等事務処理件数

当管内は、危険物施設(製造所・貯蔵所・取扱所)が3,049施設(令和8年3月31日現在)あり、各種申請及び届出の事務処理は、下表のとおりです。

(令和7年4月～令和8年3月)

申請・届出区分		件数	申請・届出区分	件数
申請件数	設置	31	危険物保安監督者選解任届出	349
	変更	504	再交付申請	2
仮使用		399	品名・数量又は指定数量の倍数変更届	245
完成検査		506	廃止届出	106
完成検査 前検査	水張	30	譲渡・引渡届出	22
	水圧	28	予防規程認可申請	25
	基礎地盤		危険物保安統括管理者選解任届出	5
	溶接部	9	軽微な変更届出	877
保安検査		9	火気使用工事届出	12
仮貯蔵・取扱		318	保安検査時期変更承認申請	15

(6) 危険物施設査察実施件数

当管内は、鹿嶋市、神栖市で構成されており、危険物施設の査察は毎年実施し、査察実施状況は下表のとおりです。

(令和7年4月～令和8年3月)

市別		鹿嶋市	神栖市	合計
製造所			121	121
貯蔵所	屋内	54	186	240
	屋外タンク	47	1,181	1,228
	屋内タンク			
	地下タンク	15	21	36
	移動タンク	28	240	268
	屋外	17	83	100
取扱所	給油	16	30	46
	販売			
	移送		41	41
	一般	50	279	329
合計		227	2,182	2,409

3 危険物安全協会の現況

(令和8年3月31日現在)

区分	合計	鹿嶋市危険物安全協会	神栖市危険物安全協会
会員数	119	39	80

4 防火対象物施設概要

防火対象物関係においては、消防法施行令別表第1に掲げる防火対象物の建築同意件数は183件であり、また条例等にかかる諸届出件数を見ると2,365件の届出があり、昨年（2,457件）と比較すると92件の減少でした。

また、延べ面積150㎡以上の防火対象物の総数は7,176件（昨年度7,134件）で、このうち5階以上を有する防火対象物は184件であり、これは防火対象物全体の約2.6%にあたります。

5 防火対象物に関する調べ

(1) 建築確認同意件数

(令和7年4月～令和8年3月)

防火対象物の区分			市 別	鹿嶋市	神栖市	合計
1項	イ	劇場・映画館等				
	ロ	公民館・公会堂・集会場等		1		1
2項	イ	キャバレー・ナイトクラブ等				
	ロ	パチンコ店・ボーリング場等				
	ハ	風俗営業等				
	ニ	カラオケボックス等				
3項	イ	料理店等				
	ロ	飲食店等		2	1	3
4項		百貨店・マーケット・店舗等		3	3	6
5項	イ	旅館・ホテル等			1	1
	ロ	共同住宅・寮等		2	7	9
6項	イ	病院・診療所等		3	1	4
	ロ	老人短期入所施設等		1	1	2
	ハ	老人デイサービスセンター・保育所等		2	1	3
	ニ	幼稚園・特別支援学校				
7項		学校等				
8項		図書館・博物館等				
9項	イ	蒸気浴場・熱気浴場等				
	ロ	イ以外の公衆浴場・銭湯等				
10項		駅舎・空港ターミナル等				
11項		神社・寺院・教会等			1	1
12項	イ	工場・作業場		12	18	30
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ				
13項	イ	自動車車庫・駐車場		2	4	6
	ロ	飛行機・ヘリコプター格納庫				
14項		倉庫		10	32	42
15項		事務所・研究所等		25	44	69
16項	イ	複合用途防火対象物のうち、1項から4項、5項イ、6項、9項イが一部に含まれているもの		2	4	6
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物				
17項		重要文化財				
合 計				65	118	183

(2) 諸届出処理状況

(令和7年4月～令和8年3月)

区 分		市 別	鹿嶋市	神栖市	合計
工 事 整 備 対 象 設 備 等 着 工 届			48	137	185
消 防 用 設 備 等 設 置 届			162	497	659
防 火 対 象 物 使 用 開 始 届			65	181	246
火 を 使 用 す る 設 備 等 の 設 置 の 届 出	炉		3	2	5
	厨 房 設 備				
	温 風 暖 房 機				
	ボ イ ラ ー 給 湯 湯 沸 設 備		10	7	17
	乾 燥 設 備			2	2
	サ ウ ナ 設 備		7	1	8
	ヒ ー ト ポ ン プ 冷 暖 房 機				
	火 花 を 生 ず る 設 備				
	放 電 加 工 機				
	変 電 設 備		16	43	59
	急 速 充 電 設 備			4	4
	燃 料 電 池 発 電 設 備				
	内燃機関を原動力とする発電設備		2	4	6
	蓄 電 池 設 備		3	3	6
	ネ オ ン 管 灯 設 備				
	水素ガスを充てんする気球				
火災とまぎらわしい 煙等を発するおそれ のある行為等の届出	火災とまぎらわしい煙又は 火炎を発するおそれのある行為		39	46	85
	煙 火 打 上 げ ・ 仕 掛 け		2	3	5
	催 物 開 催		7	14	21
	水 道 断 ・ 減 水				
	道 路 工 事		111	600	711
	露 店 開 設 等		13	44	57
指 定 洞 道 等 届					
少 量 危 険 物 届			16	49	65
指 定 可 燃 物 届			14	133	147
圧 縮 ア セ チ レ ン ガ ス 等 届			23	54	77
合 計			541	1824	2,365

(3) 防火対象物の件数

(令和8年3月31日現在)

市別防火対象物数 (延べ面積150㎡以上)			合計	内5階 以 上	鹿嶋市		神栖市	
					件数	内5階 以 上	件数	内5階 以 上
防火対象物の区分								
1項	イ	劇場・映画館等	11		4		7	
	ロ	公民館・公会堂・集会場等	133		52		81	
2項	イ	キャバレー・ナイトクラブ等	2				2	
	ロ	パチンコ店・ボーリング場等	20		7		13	
	ハ	風俗営業等						
	ニ	カラオケボックス等	5		2		3	
3項	イ	料理店等	5		3		2	
	ロ	飲食店等	200		85		115	
4項		百貨店・マーケット・店舗等	327		110		217	
5項	イ	旅館・ホテル等	171	16	40	5	131	11
	ロ	共同住宅・寮等	1,170	72	419	42	751	30
6項	イ	病院・診療所等	83		40		43	
	ロ	老人短期入所施設等	57		29		28	
	ハ	老人デイサービスセンター・ 保育所等	174	1	77	1	97	
	ニ	幼稚園・特別支援学校	21		15		6	
7項		学校等	166		83		83	
8項		図書館・博物館等	5	1	3	1	2	
9項	イ	蒸気浴場・熱気浴場等	2				2	
	ロ	イ以外の公衆浴場・銭湯等						
10項		駅舎・空港ターミナル等	4		3		1	
11項		神社・寺院・教会等	29		16		13	
12項	イ	工場・作業場	1,276	57	346	3	930	54
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ						
13項	イ	自動車車庫・駐車場	61		19		42	
	ロ	飛行機・ヘリコプター格納庫						
14項		倉庫	1,264	11	206		1,058	11
15項		事務所・研究所等	1,531	13	574	4	957	9
16項	イ	複合用途防火対象物のうち、1 項から4項、5項イ、6項、9項イ が一部に含まれているもの	290	4	107	1	183	3
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	165	9	54	2	111	7
17項		重要文化財	4		3		1	
合 計			7,176	184	2,297	59	4,879	125

(4) 防火管理者選任届出状況

防火対象物の火災予防対策として、消防法では防火管理制度が定められ旅館・ホテル・学校・事業所・その他多数の者が出入りし、勤務し、居住する防火対象物は、一定の資格を有する者が防火管理をすることになっています。

当消防本部では、毎年1回防火管理者の資格を取得する講習会を実施しています。

(令和8年3月31日現在)

防火対象物の区分			項目別	防火管理者の選任を要する防火対象物			防火管理者の選任届出をしている防火対象物		
			市 別	鹿嶋市	神栖市	合計	鹿嶋市	神栖市	合計
1項	イ	劇場・映画館等		4	6	10	4	6	10
	ロ	公民館・公会堂・集会場等		51	86	137	47	76	123
2項	イ	キャバレー・ナイトクラブ等			3	3		1	1
	ロ	パチンコ店・ボーリング場等		6	11	17	6	10	16
	ハ	風俗営業等							
	ニ	カラオケボックス等		2	3	5	2	3	5
3項	イ	料理店等		3	2	5	3	2	5
	ロ	飲食店等		78	127	205	61	94	155
4項		百貨店・マーケット・店舗等		81	159	240	67	121	188
5項	イ	旅館・ホテル等		19	82	101	17	76	93
	ロ	共同住宅・寮等		49	116	165	35	43	78
6項	イ	病院・診療所等		14	19	33	14	15	29
	ロ	老人短期入所施設等		20	21	41	18	20	38
	ハ	老人デイサービスセンター・保育所等		35	52	87	33	42	75
	ニ	幼稚園・特別支援学校		6	5	11	6	5	11
7項		学校等		25	25	50	25	25	50
8項		図書館・博物館等		3	2	5	3	2	5
9項	イ	蒸気浴場・熱気浴場等			1	1			
	ロ	イ以外の公衆浴場・銭湯等							
10項		駅舎・空港ターミナル等							
11項		神社・寺院・教会等		9	4	13	8	1	9
12項	イ	工場・作業場		30	82	112	24	79	103
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ							
13項	イ	自動車車庫・駐車場		1		1	1		1
	ロ	飛行機・ヘリコプター格納庫							
14項		倉庫		2	17	19	2	10	12
15項		事務所・研究所等		66	73	139	54	51	105
16項	イ	複合用途防火対象物のうち、1項から4項、5項イ、6項、9項イが一部に含まれているもの		71	113	184	56	87	143
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物		8	8	16	6	4	10
17項		重要文化財		1		1	1		1
合 計				584	1,017	1,601	493	773	1,266

(5) 防火対象物査察実施状況

近年、重大な消防法令違反対象物の是正に力を注いでいます。これらの対象物に対しては、違反調査や警告、命令の履行確認の際に立入検査を実施し、それ以外の対象物に対しては、毎年査察計画を作成し立入検査を実施しています。

(令和7年4月～令和8年3月)

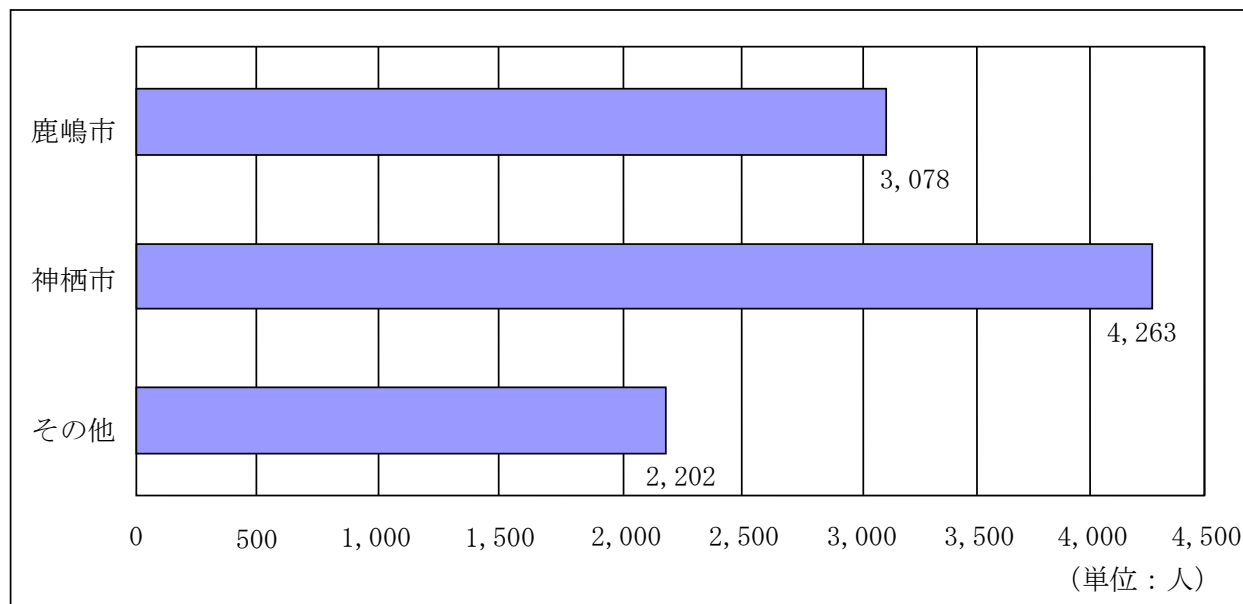
防火対象物の区分			市 別	鹿嶋市	神栖市	合計
1項	イ	劇場・映画館等		1	6	7
	ロ	公民館・公会堂・集会場等		15	27	42
2項	イ	キャバレー・ナイトクラブ等				
	ロ	パチンコ店・ボーリング場等		5	6	11
	ハ	風俗営業等				
	ニ	カラオケボックス等		2	1	3
3項	イ	料理店等		1	1	2
	ロ	飲食店等		16	8	24
4項		百貨店・マーケット・店舗等		25	63	88
5項	イ	旅館・ホテル等		27	108	135
	ロ	共同住宅・寮等			5	5
6項	イ	病院・診療所等		13	22	35
	ロ	老人短期入所施設等		17	21	38
	ハ	老人デイサービスセンター・ 保育所等		28	44	72
	ニ	幼稚園・特別支援学校		1	2	3
7項		学校等		39	2	41
8項		図書館・博物館等		2		2
9項	イ	蒸気浴場・熱気浴場等			2	2
	ロ	イ以外の公衆浴場・銭湯等				
10項		駅舎・空港ターミナル等				
11項		神社・寺院・教会等		3		3
12項	イ	工場・作業場		3	193	196
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ				
13項	イ	自動車車庫・駐車場		2	7	9
	ロ	飛行機・ヘリコプター格納庫				
14項		倉庫		20	286	306
15項		事務所・研究所等		20	226	246
16項	イ	複合用途防火対象物のうち、1項から4項、5項 イ、6項、9項イが一部に含まれているもの		32	28	60
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物		3	6	9
17項		重要文化財		7	1	8
合 計				282	1065	1347

(6) 防火管理受講者調べ

消防法では、防火管理者制度が定められ百貨店、旅館、ホテル、事業所、その他多数の者が出入りし、勤務し、居住する防火対象物の管理に、一定の資格を有する者のうちから防火管理者を選任し、消防機関に届けることを義務付けています。

令和7年度は、7月24日・25日に甲種防火管理者資格取得講習会を実施し、99名が受講しました。これまでの防火管理者受講総数は9,543人で各市在住別に分別した表が次のとおりです。

(令和8年3月31日現在)



甲種防火管理者資格取得講習会（神栖市中央公民館）

(7) 防火対象物定期点検報告状況

平成13年9月に発生した東京都新宿区歌舞伎町のビル火災を契機として、消防法の一部が改正され、防火対象物定期点検報告制度が平成15年10月から施行されました。

この制度の内容は、一定の防火対象物の管理について権原を有する者は、年に1回、防火対象物点検資格者に防火管理上必要な業務について点検させ、その結果を消防長又は消防署長に報告するよう義務付けたものです。

また、この定期点検報告が義務付けられている防火対象物のうち、一定の期間以上継続して消防法令を遵守しているものにあつては、申請をすることにより特例認定を受けられ、定期点検と結果報告が3年間免除されます。現在、鹿嶋市で6事業所、神栖市で9事業所が特例認定を受けています。

(令和8年3月31日現在)

防火対象物の区分 市 別			防火対象物定期点検 報告を要する防火 対象物数			点検報告件数			特例 認定 件数
			鹿嶋市	神栖市	合計	鹿嶋市	神栖市	合計	
1項	イ	劇場・映画館等	3	6	9	2	5	7	1
	ロ	公民館・公会堂・ 集会場等	17	18	35	11	16	27	6
2項	イ	キャバレー・ ナイトクラブ等							
	ロ	パチンコ店・ ボーリング場等	5	8	13	2	4	6	2
	ハ	風俗営業等							
	ニ	カラオケボックス等	1		1	1		1	
3項	イ	料理店等	2		2				
	ロ	飲食店等							
4項		百貨店・マーケット・ 店舗等	14	32	46	10	29	39	4
5項	イ	旅館・ホテル等	2	7	9	1	5	6	
6項	イ	病院・診療所等	2	1	3		1	1	
	ロ	老人短期入所施設等	1		1	1		1	
	ハ	老人デイサービスセンタ ー・保育所等		2	2		1	1	
	ニ	幼稚園・特別支援学校	2	1	3	1	1	2	
9項	イ	蒸気浴場・熱気浴場等							
16項	イ	複合用途防火対象物のう ち、1項から4項、5項 イ、6項、9項イが一部に 含まれているもの	8	16	24	3	13	16	2
合 計			57	91	148	32	75	107	15

※点検報告件数については、令和7年4月から令和8年3月までの1年間の件数



令和7年度予防特別教養

2026年度全国統一防火標語

火の確認 いい日を支える いい習慣